

平成30年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 平成30年3月15日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	課長補佐	細田浩子
--------	------	------	------

説明のため出席した者

住民福祉部長 森川寛子
(こども政策課)

課長	村田ゆかり	参事	松尾郁子
課長補佐	北野靖之	係長	石川俊介
主任作業療法士	久原彩	主任	久保麻衣子

健康保険部長 中山庄治
(健康保険課)

課長	志田純子	課長補佐	中村幸子
課長補佐	藤崎隆行	係長	松田祐貴
保健師	徳永江里奈	保健師	鈴木由布子

(介護保険課)

課長	辻田正行	課長補佐	和泉嘉彦
係長	島典明	主任	野口拓嗣

建設産業部長 緒方哲
(都市計画課)

課長補佐	前田将範	係長	山本公司
------	------	----	------

主 査 山 口 和 樹

(土木管理課)

課 長 日 名 子 達 也

係 長 山 下 泰 明

(産業振興課)

課 長 中 嶋 敏 純

課 長 補 佐 川 内 佳 代 子

主 任 神 崎 勇 典

課 長 補 佐 田 中 廣 幸

係 長 濱 中 章

課 長 補 佐 畑 中 隆 徳

課 長 補 佐 濱 口 務

主 事 木 村 優 惟

本日の委員会に付した案件

議案第 28号 平成30年度長与町一般会計予算

開 会 9時30分

散 会 16時20分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会をいたします。

本日はこども政策課から開始をしていきたいと思っております。説明を求めます。

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

それでは先に、高田保育所に係る予算の説明をさせていただきます。説明書の12、13ページをお開きください。11款1項1目1節児童福祉費負担金のスポーツ振興センター共済保護者負担金2万3,000円が高田保育所の分になります。それから次に12款1項2目民生使用料、14、15ページをお開きください。2節の児童福祉使用料のうち3段目の延長保育料と4段目の一時預かり料が高田保育所の所管分となります。一時預かりの希望者が年々増えているような状況でございます。歳入は以上です。

次に歳出でございますが、88、89ページをお開きください。3目の高田保育所費でございますが、前年比32万5,000円の増でございます。保育専門員並びに保育士の賃金単価の増加が主な要因でございます。それでは節ごとに昨年度と異なる部分を説明いたします。1節報酬につきましては、保育士の処遇改善と人材確保を図るために、保育専門員の月額報酬を16万7,500円から18万円に増額をお願いをしております。人数は昨年同様をお願いしております。7節の賃金につきましては、時間単価を840円から880円をお願いをしております。8節の報償費は、おひさまひろばで実施をしております個別の相談事業について、相談希望者の減少と住民アンケートのニーズから個別相談の回数を減らし、合わせて事業の見直しを行っており、昨年より38万4,000円の減額としております。9節の旅費は、保育専門員の交通費が30年度から支給されることとなったため増額となっております。11節から13節は例年並み、92、93ページの14節の使用料及び賃借料は、30年度から自動体外式除細動器をリースにいたしました。18節備品購入費は、おひさまひろばの遊具を買わせていただく予定となっております。以上が、高田保育所の所管です。よろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思っております。13ページ、スポーツ振興センター関係ですね。それから15ページ、児童福祉使用料、いいですか。

それでは歳出に参りますが、88、89、高田保育所。ありませんか。いいですか。次のページ、91ページ、保育士が840円から880円ですね。他は例年どおりということ。次に93ページ、ありませんか。いいですか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

89ページ1節の保育専門員ですね。それと91ページの7節の賃金の保育士の賃金、ここはそれぞれ人数を教えてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

保育専門員は5名です。臨時職員の方は保育士20名、看護師2名、栄養士1名、保育補助が2名です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質問ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

こども政策課と高田保育所の両方絡むのかをちょっと質問したいんですが、町長の施政方針の中で発達障害児の福祉向上を目的に保育所等々を巡回するという事なんですが、この活動の中で高田保育所は何らかの役割があるのかどうか。そこだけお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

巡回支援専門員の整備事業ということで、ひばり学級の方で事業の方を担っていただくということを考えております。ひばり学級で今まで働いてた方に、保育園の方を巡回をしてもらうということになっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

93ページの備品購入費、おひさまひろばの遊具ということで説明されましたけれども、どのようなものを購入される予定でしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

松尾所長。

○参事（松尾郁子君）

木製の滑り台を購入予定です。平成18年の開設当初購入したものが老朽により使えなくなりましたので、交換のために購入させていただきます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

そしたら、保育所関係につきましては、終わりたいと思います。

続きまして、こども政策課から他についての説明を求めます。

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

それでは改めましてこども政策課所管につきまして、御説明をさせていただきます。

歳入総額が19億4,538万5,000円、対前年度比2,094万7,000円、約1.1%の増額でございます。主な要因として障害児通所給付関係が福祉課から移管されたこと、また、保育所運営費負担金と児童館費の一部を補助対象としたことから増額となっております。歳出総額は29億345万2,000円、対前年度比1億2,476万2,000円、約4.5%の増額となっております。主な要因としましては障害児通所給付関係が福祉課から移管されたことと保育所運営費の増加に伴うものでございます。

それでは説明書に基づきまして御説明をさせていただきます。歳入で12、13ページをお開きください。11款1項1目民生費負担金のうち1節と2節がこども政策課所管でございます。1節の児童福祉費負担金（保育料）につきましては前年度より3,098万円増額としておりますが、今年度の実績見込みに定員増の分をプラスして計上しております。次に2目1節衛生費負担金、養育医療費保護者負担金がこども政策課所管です。次に12款1項2目民生使用料です。14、15ページをお開きください。2節児童福祉使用料がこども政策課所管分でございます、高田保育所の保育料をはじめとした各種使用料でございます。

次に18、19ページをお開きください。13款1項1目1節社会福祉費負担金の2行目、障害者自立支援給付費負担金のうち56万2,000円がこども政策課所管分、育成医療費の国庫負担で補助率は2分の1となっております。それから3行目、障害児入所給付費等国庫負担金は、30年度から福祉課より事務移管となっております。補助率は2分の1です。次に2節保育所運営費負担金と3節児童手当負担金がこども政策課所管分でございます。29年度実績見込みに定員増の分をプラスして計上しております。児童手当も実績見込により算出をしております。次に2目1節保健衛生費負担金がこども政策課所管です。未熟児養育医療費の国庫負担金で補助率は2分の1となっております。未熟児養育医療費は年々増加傾向にございます。次に2項2目2節児童福祉費補助金がこども政策課所管です。子ども子育て支援交付金は、地域子ども子育て支援事業に対する国庫負担で補助率は3分の1となっております。子育て支援センターや放課後児童クラブの増設により、1,262万5,000円の増額となっております。次に4目4節住宅費補助金です、20、21ページをお開きください。1番上の3世代同居・近況促進事業補助金がこども政策課所管です。昨年同様5件分を計上をしております。補助率は2分の1の45%で、22.5%となっております。5目3節の幼稚園費補助金がこども政策課所管です。補助率は3分の1以内となっております。次に3項2目2節児童福祉費委託金19万3,000円がこども政策課所管です。特別児童扶養手当に係る事務委託金でございます。

14款1項1目1節社会福祉費負担金の2行目の障害者自立支援給付費負担金のうち28万1,000円がこども政策課所管です。育成医療費の4分の1県費負担金です。4行目の障害児通所給付費等負担金も4分の1県費負担金になります。次に2節保育所

運営費負担金と3節児童手当負担金がこども政策課所管です。2節保育所運営費負担金は4分の1県費負担、2行目の施設型給付費と事業費補助金は、1号認定子どもの地方負担部分に係る2分の1県費負担金となっております。次に2目1節保健衛生費負担金がこども政策課です。未熟児養育医療費の4分の1県費負担金です。22、23ページをお開きください。2項2目1節社会福祉費補助金の4行目から6行目がこども政策課所管です。小児慢性特定疾病児日常生活用具給付費は4分の3県費補助、乳幼児ひとり親の福祉医療費補助金、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金は2分の1県費補助で例年並みとなっております。次に2節児童福祉費補助金は、全てこども政策課所管です。1行目の放課後児童健全事業費補助金は、母子家庭に対する保育料の補助で県費2分の1となっております。ほのぼの育成事業も2分の1、保育対策総合支援事業費補助金が3分の2県費補助で、いずれも認可外保育所に対する補助金となっております。4行目の子ども子育て支援交付金は県費3分の1補助で、国庫同様、子育て支援センター及び放課後児童クラブ補助金の増額により、1,262万5,000円増額となっております。24、25ページをお開きください。6目1節住宅費補助金の2行目、長崎県3世代同居・近居促進事業補助金がこども政策課所管で2分の1補助となっております。

32、33ページをお開きください。19款5項1目1節雑入の中段より少し下の養育医療費返還金がこども政策課所管です。養育医療費が確定した後に、福祉医療費負担分を充当するものです。34、35ページをお開きください。下から11行目、保健事業参加者負担金のうち11万5,000円がこども政策課所管です。離乳食教室など母子保健事業の参加者負担金です。4行下の放課後児童クラブ光熱水費負担金がこども政策課所管です。児童館等にありますが放課後児童クラブからの水道光熱費分の受入れです。歳入は以上です。

続きまして歳出、76、77ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費のうち1節報酬の4行目児童虐待防止専門員と5行目の要保護児童対策地域協議会委員報酬がこども政策課です。児童虐待防止専門員は29年度まで臨床心理士で対応してまいりましたが、30年度より助産師で対応する予定です。特に産前産後のフォローの強化、そして相談業務だけでなく地域ネットワーク構成員のさらなる連携強化と担当職員の専門性強化を図り、児童虐待の早期発見、早期支援にとどまらず、発生予防に努めてまいりたいと思っております。補助金も2分の1国庫補助から国、県3分の2補助事業へと移行し、財源確保にも努めております。4節共済費の2行目社会保険料は虐待防止専門員に係る分でございます。7節賃金は、いずれもこども政策課所管で、乳幼児、ひとり親、子どもの福祉医療費に関する事務をお願いをしております。次に9節普通旅費のうち1万6,000円と研修旅費は8万4,000円全額、費用弁償のうち8万9,000円がこども政策課所管です。いずれも要保護児童に関するもので、特に研修旅費につきましては、職員の専門性強化のため児童福祉士任用資格取得のための研修会等を受講予定としております。11節需用費の消耗品費のうち2万6,000円、78、79

ページに行きまして、印刷製本費の27万4,000円がこども政策課所管です。福祉医療費の受給者証や封筒代が主なものになります。次に12節役務費の審査支払手数料もこども政策課です。乳幼児医療費の現物給付に係る手数料となっております。次に13節委託料の2行目、福祉医療費システム保守委託料と3行目、福祉医療費システム改修業務委託料がこども政策課所管です。システム改修は、新しい元号に対応するためのプログラム改修です。次に19節の下から3行目、長与町福祉団体育成補助金のうち24万円がこども政策課所管です。長与町母子寡婦福祉会の活動補助金と30年度は県大会の開催町となっております。次に20節扶助費のうち下から2行目の小児災見舞金以外がこども政策課所管です。各医療費は、29年度実績見込から試算をしております。次に2目障害者福祉費のうち障害児に関する部分がこども政策課となります。1節報酬費、1行目のひばり学級療育指導員報酬がこども政策課所管です。臨時職員5名の方にサポートをしていただいております。80、81ページをお開きください。8節報償費は、どちらもこども政策課所管です。小児科医師や言語聴覚士の先生方に定期的に指導に来ていただいたり、発達障害の理解を深めるための研修会を開催する予定です。9節普通旅費のうち1万3,000円、費用弁償のうち18万6,000円がこども政策課です。11節需用費の消耗品費のうち23万4,000円、食糧費のうち3万円がこども政策課です。ひばり学級の訓練用の教材等になります。12節役務費の1番下と下から2行目がこども政策課所管です。通所給付費と育成医療費の事務手数料となっております。13節委託料の下から5行目のひばり学級施設管理委託料とその下のひばり学級療育指導業務委託料がこども政策課です。療育指導業務は4人分の人件費でございますが、30年度から国、県の補助対象事業である障害者総合支援法の中の地域生活支援事業として2名分を補助対象とし、新たな取組を行う予定となっております。保育園や放課後児童クラブなどを巡回し、発達障害児等の適切な関わりを支援することとして、新たに335万7,000円補助金をいただくことといたしております。次に14節使用料及び賃借料のうち自動車借上料がこども政策課です。次に82、83ページをお開きください。18節備品購入費6万1,000円がこども政策課所管です。次に20節扶助費の上から8行目、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費と下から6行目の障害児通所給付費、5行目の軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金、その下の育成医療費がこども政策課所管になります。障害児通所に関する事務は、相談から調査と審査までをこども政策課で、給付事務を福祉課で執り行っておりましたが、30年度から給付まで一貫してこども政策課で行うこととなりました。

次に86、87ページをお開きください。3款2項1目児童福祉総務費は全てこども政策課所管です。前年と比較して1億7,727万4,000円減額となっております。変更点について節ごとに説明をしたいと思います。1節報酬の3行目、子ども・子育て会議委員報酬は例年年1回の開催としておりますが、30年度は第2期子ども・子育て支援事業計画策定準備として年3回開催予定としております。13節委託料の1行目、

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、昨年登録会員の増員を目指しまして、協会会員育成のための研修会を複数回にわたり開催するなど取組を行うために増額をいたしました。30年度は例年並みの委託料に戻しております。3行目の子ども・子育て支援事業基礎調査委託料は第2期計画策定に当たりニーズ調査を実施する予定です。19節の5行目、放課後児童クラブ運営費補助金は新たに2支援が増え、補助基準額の増額となったことから約3,000万の増額となっております。2行下のひとり親家庭等児童助成補助金は、1人当たりひと月の補助額を3,000円から満額の5,000円に改定をしております。20節児童手当は実績により約1,000万減額としております。88、89ページをお開きください。2目児童福祉運営費につきましては、前年比1億344万5,000円の増額でございます。主な要因は保育園運営補助金の増額によるものでございます。30年度はわかば保育園が10名、それからおおとり保育園の定員を20名増員をいたしました。29年度実績見込みに定員増の分をプラスをして計上をしております。次に92、93ページをお開きください。児童館費です。変更点としましては、児童館において子育て支援センター事業を実施することとし、7節のパート賃金を増額計上しております。9節旅費の費用弁償は、嘱託職員の交通費を30年度から計上しております。94、95ページの14節使用料及び賃借料の2行目の自動体外式除細動器ですが、本体の耐用年数が過ぎたため、費用と管理の面から30年度よりリースで対応することといたしました。18節備品購入費も子育て支援センター実施に伴い、備品と遊具の購入のため増額計上しております。国、県より補助金を新たに744万8,000円いただくこととしております。

次に102、103ページをお開きください。4款1項2目感染症予防費ですが、7節の賃金、パート賃金のうち5万4,000円、パート賃金通勤手当のうち4,000円がこども政策課です。予防接種の予診票のチェックをお願いをしております。9節普通旅費のうち9,000円、研修旅費のうち1万円、11節消耗品費のうち9万1,000円、印刷製本費のうち33万3,000円、13節予防接種委託料のうち1億1,723万4,000円、20節の予防接種助成費がこども政策課所管です。感染症予防費については昨年並みの計上となっております。次に3目母子衛生費です。全てこども政策課所管です。節ごとに変更点を説明をしたいと思います。1節報酬の子育て相談専門員は、子育て世代包括支援センターで雇い上げている保健師と保育士1名ずつとなっております。4節共済費は、相談員2名と育児代替パートの3名分です。7節のパート賃金は、包括支援センターの補助職員として雇用したいと考えております。育児休業等代替職員は、母子保健係の保健師が3月より産休に入っております。30年度丸々代替職員となります。8節報償費の医師等謝礼につきましては、母子の健診事業に保健師や栄養士他たくさんが専門職の方がスタッフとして御協力をいただいております。各専門職のスキルアップを図るための研修会を実施をしたり、気になるケースのフォロー教室の開催回数を増やす計画としております。9節旅費から12節役務費までは、シーリングに伴

い減額をしております。9節旅費の費用弁償だけが30年度より報酬支払いの者に対して、交通費を支給することとなったため増額計上をしております。13節委託料は例年並みです。104、105ページをお開きください。14節は例年並み、18節備品購入費は、要フォロー者との連絡ツールとして電話やLINEを使用するためのスマートフォンの購入と、戸別訪問した際の相談対応時に分かりやすい説明をするため、タブレット端末を購入する予定としております。19節は例年並み、20節は里帰り出産をされる方のための妊婦健診費と養育医療費が増加傾向にあるため増額計上しております。

次に164、165ページをお開きください。10款4項1目幼稚園教育振興費が全てこども政策課所管です。19節負担金、補助及び交付金の1行目、幼稚園就園奨励補助金が前年度より142万9,000円減額としております。実績に伸び率を乗じて計上をしております。

次に平成30年度の主要な施策に関する説明書の15、16ページをお開きください。こども政策課の主要な施策としましては、5項目掲載をさせていただいております。1つ目が子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業に新たに取り組むこととしております。要対協をはじめ地域ネットワーク構成員のさらなる連携強化と担当職員の専門性強化を図り、児童虐待の早期発見、早期対応と発生予防に努めるようにしております。2つ目は新規事業で、自立支援法の中の地域生活支援事業の任意事業であります巡回支援専門員整備事業に取り組めます。保育所や放課後児童クラブを巡回し、障害が気になる段階から適切な関わりができるように支援を行うこととしております。3つ目は放課後児童健全育成事業について、31年度まで5年間の経過措置期間を前倒して、放課後児童クラブの整備を完了いたしました。30年度から2クラブ増えたことと補助基準額の増額により運営補助金が前年度より3,200万ほど増額となっております。4つ目は優先課題であります保育の受け皿確保に取り組み、保育所と認定こども園の運営費補助金が例年増額となっております。30年度は対前年度比1億300万ほど増額となっております。5つ目は児童館の事業内容の見直しを図り、より身近な児童館において子育て支援センター事業を実施することといたしました。各種事業の見直しを図ったことで30年度は新たに1,080万5,000円の財源確保に努めました。

以上がこども政策課所管分です。御審議のほどよろしく願いいたします

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりまして、ページを追っていきましようか、多いですからね。もう一括でもいいというふうに思ったんですけども、1ページずつ追いますからその都度、質疑を受けたいと思います。

13ページ、質疑ありませんか。児童福祉費負担金、滞納関係ですかね。いいですか。次に15ページ、1番上の児童福祉使用料、保育料ですね。延長保育、一時預かり、いいですか。それから19ページ、社会福祉費負担金、障害者自立支援関係、障害児関係、運営費補助、児童福祉費補助金の真ん中、子ども子育て支援交付金です。いいですか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

19ページの保育所運営費負担金ということで、定員増を見込むということですがけれども、現状が今までそう大して待機児童も無く、されてたかと思うんですけど、この運営費の負担増っていうのは、そこの定員というか、子どもたちの多い少ないに関わってくるかと思うんですけど、その現状と今後の傾向をお教えていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

子どもの定員に関しましては、今年度30名増員という形で運営をしたいと思っております。その分が丸々と、処遇改善によって補助基準単価っていうものが上がっております。その部分で1億という形になっております。今後の方向ですけれども、入所希望者数っていうのは年々増えておりまして、あと27年度の新制度になりましてから入所要件が緩和されたことに伴って年々増加をしているというところと、あと、どうも幼稚園から保育園の方に入所申し込みが流れているような傾向もございます。ですから、以前は3歳未満児が増えてるような状況でしたけれども、3歳以上の方も増えてきてる。全体的に保育所の申し込みが増えているような状況でございます

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。19ページ、次に21ページ、ありませんか。それじゃ23ページ、社会福祉費補助金の小児慢性からですね。これは3行同じでしたね。それから、下の児童福祉費補助金、これも3行ですね。認可外からでしたかね。放課後もだから全部ですね。堤委員。

○委員（堤理志委員）

23ページの児童福祉費補助金の中で、保育対策総合支援事業費補助金というところは、認可外の部分に係る補助ということで御説明いただいたんですが、認可外がこの数年で止めたりとか、増減があつてるかと思うんですが、30年度何園ぐらい本町であるのかですね。いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

認可外は2園と、4月から企業主導型保育ということで、のぞみの杜の所に「もりのほいくえん」というのが1か所新しく開設をしまして、30年度からは3か所という形になります。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。次、行きます。25ページ、住宅費補助3世代同居関係ですかね。いいですか。33ページ、雑入関係ですね。いいですか。35ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと的外れかもしれないんですけども、25ページの住宅費補助金で3世代同居・近居促進事業、これがこども政策課ということなんですが、ちょっと違和感があるというか、むしろ企画とか、そっちのそういう定住促進関係じゃないかと思うんですが、なぜ内部でどういう協議で、確かに3世代の子どもということだというのは若干分かりますんですけど、定住促進とかという関係で言えば違うんじゃないかなって感じがするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

確かに最初にこの事業が新しくスタートします時に、県のこども政策課の方と住宅課の方と、住宅課からは建設部の方に、こども政策課からは、こちらのこども政策課の方にそれぞれ新しい事業が始まりますってことで案内が参りました。一応話し合いは庁舎内ではしたんですけども、子どもの福祉の増進に係るものということで新しく28年度からこども政策課ができて、子どもに関することを一括してするんであればってことで、ここはこども政策課ということで説明会に参りました。説明会に参った時には、県内ほとんど子どもの関係の所管が参ってはいたんですよ。ところが蓋を空けましたら、実際は所管が半分以上が住宅関係ということで、建設部の所管の所が担当になっていてってことで、言われるように制度の趣旨からしてどうなのかなというところはありますけども、子育て世代を支援するっていう形で、こども政策課の方で担当させていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

冒頭の説明でも感じたんですが、非常にこども政策課の抱えてる事務量というのはものすごい膨大で、障害関係からいろんな児童福祉、子育て支援、かなり膨大な中でこれを受けているということで、また、部長の方でも十分その建設関係と、本当に事務量が適切な負担なのかということは、やはりもう少し検討した方がいいのかなと、今のお話でもそういう気がするので、その辺りはここで是非、部、課の会議などでも話し合ってみたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

森川部長。

○住民福祉部長（森川寛子君）

ありがたいお言葉ありがとうございます。この事業自体が3年間で終わる事業で、30年度で終了するという事業ではあります。確かにこども政策課ということで、子ども

の事業に特化したっていうところで、子どもに関することが全て来ているような状況ではあります。職員はそれに真摯に向き合って対応をしてくれてるんですけども、確かにこれも子どもっていう時が時々ありますので、その辺りについては部長会議等できちんとした形で事務分担とかいうのをきちんとしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

元に戻りまして35ページ。歳入はこれで終わりですね。

続きまして歳出にまいります。77ページ、社会福祉費1項、報酬関係、それから共済、賃金、旅費、多岐にわたって少しずつ計上してあるようです。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

77ページの報酬の中で児童虐待防止専門員報酬をこれまで臨床心理士の方でやっていたのを助産師の方へ願います。そっちの方が専門的だということでお話があったんですが、ここのところもう少し詳しく、児童虐待って保護者の問題じゃないかなという気がするんですが、助産師となればどちらかというところ、その子どもの方に視点が行くのかなと。ちょっとよく分からないというか、こっちの方がより効果があるというふうに判断したところの理由を説明をいただきたいと思えます。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

児童虐待に関しましては、非常に低年齢化が進んでおりまして、虐待で亡くなられた子どものうち0歳というのが半分をちょっと超えるぐらいです、その中でも、生後1、2か月っていうところが多くなってるというところで、妊婦の時期から出産後間もなくの間というのが、1番産後うつであったりとか、そういったところで児童虐待なりやすいついていう傾向が今あるということが言われております。尚且つお母さんのフォローの部分ですね、お母さんに寄り添い型で助産師が妊娠前から産後間もなくまで、フォローがきちんとできるということ。そして、アンケート調査をちょっとさせていただいたんですけれども、子育てにおいていつの時期が1番辛かったですかっていうのをアンケートをさせていただいたときに、やっぱり産後3、4か月までが非常にきつかったっていうお答えもいただいております。今までお願いをしておりました臨床心理士につきましても、すごく相談業務が長けておりまして、お母さんの気持ちを上手に引き出させていただいて、助かっておりました。この方には、おひさまひろばの方の個別の相談の方に回っていただくということを考えておりまして、新たに助産師の方に妊娠期から子育て期までっていうところをお願いをしたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

具体的に御説明いただいて理解はしたんですけども、今回予定している助産師のスキルといたしますか、やはり助産師だからというよりも、むしろその方のキャリアといたしますか、経験、この辺りはいかがなのか、大丈夫なのかですね。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

この助産師が29年度まで利用者支援事業ということで対応していただいた助産師になります。もう長与町でももう5年ぐらい勤務をされていらっしゃるやいまして、ずっと相談業務から入っていただいたんですけども、見ておりまして非常にこうケースワークに優れている方だなんていうふうに認識をしております。全体的にこの方にどういった支援が必要かっていうのを的確にアドバイスをすることができる人ということで、こちらの虐待の方でお願いをしたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。77、次行きます、79ページ。いいですか。81ページ、ここもそれぞれ福祉課とこども施策課が計上しておるようです。いいですか。83ページ、1番上の備品購入、それから扶助費の下段の方、2、3あるようです。いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

81ページ、委託料の中でひばり学級関係の部分が入っております。主要な施策の中でも巡回支援専門ですたいね。ここは新規事業でされる中で、ひばり学級さんの方にこれを担っていただくということだったんですが、ここでは、町内の保育所、それから放課後児童クラブなどを訪問するという事なんですが、気になるのが、保育所、放課後児童クラブだけじゃなくて、いわゆる障害児通所が今、この数年でかなり増えてきて、むしろそっちの方の適切な対応がなされてるのかっていうことが今、社会問題といたしますか、なってるんじゃないかと思うんですが、そういう障害児通所の部分というのは、今回のこの巡回の中では入ってこないものなのか。この辺りはいかがでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

元々障害児通所給付費を払ってしていただく所も、元々療育の専門というところをお願いをしてるところで、本来は今、新聞報道であるようなことがあってはいけないというふうに思っております。基本としては、通常の特別な場所で療育を受ける場所での指導ということよりも、通常の生活をされている保育園とか、放課後児童クラブの方で指導員とお子さんとの適切な関わりであったりとか、子どもを見的过程中でこちらの気づきを少しずつ子どもとの関わりについて指導をしてきたいなというふうに思っております。また、通所の事業所の方とも連携を今現在もとらせていただいております、そちらの

方にも必要であれば伺わせていただきたいというふうには思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他にないですかね。87ページ、児童福祉費、民生費の、これ全部こども政策課ですね。87ページ、89ページ、2ページ一括して結構です。ありませんか。他にありませんか。87、89ですね。いいですか。91ページ、91から93。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

1点だけ、保育士関係でちょっとお伺いいたしますけども、全国的に保育士不足で閉園する園も出てきてる状況の中、長与町の状況と長崎県の状況、そこら辺分かればお聞きしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

長与町内の保育園の方にお尋ねをしましたら、確かに30年度の雇用の部分で応募総数が非常に少なかったということで、非常に保育士の確保に苦慮をされてるっていうことを前回の園長会議の中で聞いております。29年度までは確保ができていたけれども、30年度はちょっと難しくなってきましたということ聞いてます。その一因としましては、やはり保育士が活躍する場っていうのが非常に増えたきたなということも思っております。例えば障害児の通所の所であったりとか、保育士を必要とする場が非常に保育園以外の所でも増えてきたなというふうに考えております。県内の状況としましては、保育士の登録制度ということを県が主体となってやっていただいております、そちらの方に長与町の方も手を挙げさせていただいて確保ができないかなということで相談をさせていただいておりますけれども、高田保育所と言えば今回1名だけそちらの県の人材バンクの方で1人確保をさせていただいているような状況です。町内見回しましても奪い合いみたいな感じになってるなというのは、非常に感じているような状況です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。91ページ、93ページまでですね。95ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

児童館費の中でお伺いをしたいんですけども、地域子育て支援拠点事業ということで、児童館を拠点にやっていくという御説明をいただいたんですが、私の子どもも地域の児童館で大変お世話になって、非常にいろんな催し物があるという案内が来て、友達同士で喜んで出かけて行ったという経験があって、非常にありがたい施設だなというふうに思ってるんですが、今までもそういう拠点としてやっておられたと思うんですけども、今回、どこがどういうふうに変ったのかというのをもう少し御説明いただければと思います。変わるのかですね。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

児童館も子どもが利用できる施設っていうところで、以前から拠点とほぼ同じような事業をしていました。ただ、これまで児童館費ってというのが全部一般財源でやったものですからその拠点事業に乗るためにベビーベッドの設置ですとか、おむつ替えだったりとか、そういった備品の関係ですとか、あと人員も2名体制ということで児童館の先生方も元々2名いらっしゃるので、先生がいらっしゃらないときにはパートを補充したりですとか、そういった人員体制と施設の整備の部分ができれば十分この補助事業に乗れるということ、少し整備をさせていただいて、きちんと今までもしてはいたんですけども、拠点事業ということで補助事業に乗せていければなと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

率直に言って補助事業に乗ることによってどういうふうに変化するのか。素人で申し訳ないんですけども、ちょっと具体的にどんなになるのか。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

就学前のお母さんたちは、子育て支援センターってものすごくよく御存じなんですよ。そこにやっぱり行こうってされるお母様たちがいらっしゃいます。児童館は小学生が行く所っていう認識がすごく多いなというのを感じてまして、児童館、元々18歳未満の子どもが利用できますということで、もちろん就学前の子どもも利用できますってことでこれまでもPRはしてきたんですけども、今後はもっと乳幼児のお母さんたちが行ってもいいんだよっていうのもっと全面的にPRをしていきたいなということで、拠点事業という名目をしっかり掲げさせていただいて、それなりの施設の準備もしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今の堤委員の質問にちょっと関連なんですけれども、児童館には、すぐ上に学童があったりとかいう施設もあるんですけども、結局、学童が狭いもんだから児童館を占領している、やっぱり小さいお子さんを連れての方が、午前中は行けるけど昼からは行けないというところでの使い分けっていうか、そのすみ分けみたいなのができてない所もあるかと思うんですけど、その辺りの学童と児童館という、差別ではないんですけど、区別って言うんですか、そういうのっていうのはどういうふうにお考えなんですか。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

今回の子育て支援センターが、まず、おひさまひろばとかでしてるものが一般型と言われてて、例えば週5日の5時間運営しなさいということが謳われてます。今回、児童館でする分は連携型ということで、週3日3時間以上開設をしていけばオーケーというような補助事業となっております。子どもたちは通常はもうお昼から来られますので、10時から2時ぐらいまでは主に乳幼児の子どもを、お昼からは小学生の子どもをということで、ちょっと通常の日は、時間的なすみ分けをしたいなというふうに思っております。児童館と学童のすみ分けということですが、児童館全体はもちろん一般の方も使っていていいですし、児童館の方も使っていていいということになっておりますので、通常はもう混在して遊んでいるような状況です。ただ御飯を食べる時間とか、おやつ時間とか、時間によっては、時間帯を区切ってここからここまでの時間は児童クラブの方で過ごしてくださいということを見守る先生と学童の先生と協議をしながら、すみ分けの方はさせていただいているような状況にあります。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

児童館費の報酬なんですが、先日、他の所管で管理公社の職員の給与等の見直しをしたというふうなことがあったんですが、ここは管理公社の職員でないというのは存じ上げておるんですが、常々思いますのは、同じ町の施設の中で働く方々で、給料の基準の見方が全然ばらばらなんじゃないかなと思っております。どちらがどういうふうな待遇がいいのかというのも分からないんですけども、やっぱり、同じ町のこの施設の中で、例えば給料とかの見直しがあれば、例えばこの児童館の職員とかは、この見直しがされたときにそれなりに大きく変わりはしないだろうかとか、一定そういうこの、何て言うんですか、私はある程度、雇い入れの大本が違ってても同じ職員で町の組織で働く以上は、そんなに変わるべきじゃないと思っておるもんですから、そういった面で、そこに何といいますか、今回改正があった分とかも参考にされてこういう報酬とかも決定がされてるのかどうか、そこら辺の考え方だけお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

森川部長。

○住民福祉部長（森川寛子君）

今回の公社の賃金につきましては、主に学校給食の調理員とそれから図書館とかで働いている方の給与の見直しということでしたので、今回、保育士とか、そういう方々については見直しの対象になってなかったもので、報酬についての見直しとかは入っていない

んですけども、もし、保育士等の見直し等ありましたときには一緒になって水準を上げるっていう形は検討していきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

管理公社以外の長与町として雇い入れをした分につきましては、専門職を雇い上げている各課集まりまして、上昇率ですとか、いろんな協議をさせていただいて、一緒に予算要求というのをさせていただいております。ただ今回は、保育士の部分が民間保育所も処遇改善ですとか、そういったもので非常に上がっておりまして、どうしても高田保育所の保育士だけが取り残されたような状況で、実際保育専門員の確保もなかなか難しくなってきたというところで、保育士の部分だけが認められたと。他の所も予算要求はさせていただいております。今回児童館の報酬の方も同じようにお願いをしてたんですけども、なかなか叶わなかったというところです。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

分かりました。それとこの事業費の中で、先程歳入の中で光熱水費についての負担を各児童クラブから行っておるということで、利用費足しこめば大体400万ちょっとぐらいなんですけど、そのうち歳入で145万ぐらいの負担金もいただいているということなんですけど、この算定はどのように、単純にもう何分の1とかっていう決め方なのか。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

児童館の中で学童が使われている面積の按分と、あと利用している子どもの人数割を掛け合わせまして、負担をさせていただいてます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

利用人数でいけば、圧倒的に学童の方が多いと思うんですけども、全体の3分の1ぐらいの負担になってるんですよ、今が。145万の歳入でここの水道、下水、電気、ガスを足し込めば、408万6,000円ぐらいになりますので、全体の内の35%ぐらいの負担になってるんで、人数もやっぱり影響してるんですかね。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

児童館が5館ございますけれども、上長与児童館というのは、学童が入っておりますので、まずそこが1館は外れるという形になります。あとは一般来館の子どもの数と学童で利用してる子どもの数との人数で按分をしてるっていうところと、全館の中で学童の占有面積と全体の面積で按分をしてるという状況でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。95ページ、ありませんか。ないようでしたら103ページ、この感染予防費も、ばらばらですよ。各課ですよ。いいですか。それから母子衛生は全部ですよ。こども政策課です。103ページ、104ページ、105ページ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

105ページの一般備品購入ということで、LINE用スマホとタブレットの購入ということですけども、各何台で通信料は込みなのか、その辺りをお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

スマホとタブレットと1台ずつでございます。この中には通信料は入っておりません。機種代だけということになります。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ちょっと今の、各1台ずつということで27万7,000円ってなんかすごく高いですか、1台ずつで、とちょっと思いましたけれども、これは予算なので買ったときにこの金額にはならないということも可能性はありますけど。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

スマホの機種代が2万8,200円、タブレットが22万8,000円で見積もりはとらせていただいております。今後交渉したいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

歳入歳出さつときでしたが、全体を含めて質疑を受けたいと思います。幼稚園費が165ページにあります。報酬費と負担金補助がありましたけども、質疑はありませんか。それでは、歳入歳出含めて質疑を受けたいと思います。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

こども政策課の方で児童虐待も所管をされてると思うんですけども、本町の現状でネグレクトとか、あるいはそういう虐待、あるいはその恐れがあるような要注意と言

ますか、そういった状況というのが現在あるのかどうかと、その傾向は増えているのか減っているのか、横ばいなのか、この辺り分かればお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

役場以外のいろんな子育て支援機関というのが、保育園とか、幼稚園とか、通所の所だったりとか、子育て支援機関という所が今、非常に虐待の研修もさせていただいたこともありまして、子育て支援機関というのは、虐待を見つけるように努めなければならないんだよってということの勉強会は何度もさせていただいたところもありまして、非常に皆さん気づきが非常に増えてきております。虐待というのを確信しなくても、虐待があつてるんじゃないかなという疑いの状況で、役場の方には連絡をしてくださいということでお話をさせていただいております関係から、相談件数っていうのは非常に増えているような状況にあります。小学校ともすごく連携がとれておれまして、小学校の学童期の今、虐待件数っていうのが増えてきてるなっていうのは感じております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

増えていると、その数字的なことがなかなか言えないものなのか、地域ごととかいうことでは聞きませんが、全体的に例えば育児放棄の傾向がどのくらいあるとか、虐待のおそれがあるということで相談件数が何件とか、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

28年度は相談件数が虐待に特化したものが52件だったんですけども、今年度は相談に限って言えばもう200件を超えていたなというふうに思っております。虐待も4か月に1回見直しをしております、落ちついてきているのか、新たなケースが上がってきたりとかで、こども政策課が要保護児童として見守りをしてる家庭というのは20件前後で推移をしているような状況であります。増えたり減ったりというのもあります。ネグレクトに関しましては、半分ぐらいはネグレクト、今、面前DVで心理的虐待っていうのが非常に増えておりまして、ネグレクトの部分は、心理的虐待よりも少し少ないぐらいの数字で推移をしていたかと思えます。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

95ページの14節使用料及び賃借料でAED、自動体外式除細道器賃借料の事なん

ですけれども、ここが高田保育所でもありましたけどリースにされてるということで、恐らくそのリースにされた方が価格的には安いということでされたのだと思うんですけども、高田保育所は当然1台だろうと思うんですが、リースにされた理由と、どこに置いていらっしゃるのか、何台ですね。そこを教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

北野補佐。

○課長補佐（北野靖之君）

件数的には、高田保育所とおひさまひろばで1台ずつ2台、各児童館合計5台、実際はAEDは今回購入し直しということで見積もりをとらしてもらったんですけどもそれがかなり高くて、あとリースを含めて検討して見積もりをとった結果、リースの方が圧倒的に安いということで、リースに変更をいたしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今のこのAEDの、賃借料で上がっておるんですが、今いまこの長期継続契約ということで、教育総務課とかは長期契約で例えば5年とかの契約で、この契約に上げてこられてるんですよ。この場合、今こちらに上がってる分は単年度ずつ予算を上げて、同じ賃借契約ですもんね。ここら辺役場の中で統一した意見というのはないんですか。

○委員長（岩永政則委員）

北野補佐。

○課長補佐（北野靖之君）

今回の契約につきましては、単年度の契約になります。複数年契約で業者にも確認をしたんですけども、ほとんど変わりませんでした。実際に各所管課において複数年契約でしてる所もありますので、今回そういったところも全て勉強させていただいてリースに変更しております。今後ですけれども、その複数年契約と各所管課とも合わせて研究をしていきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他に、全体的にございませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。お疲れさまでした。

11時まで休憩をいたします。

（休憩 10:47～11:00）

○委員長（岩永政則委員）

それでは、休憩前に引き続き委員会を行います。

ただいまから健康保険部に入りますけども、最初に部長から何かございませんか。

中山部長。

○健康保険部長（中山庄治君）

ただいまから説明を課長にさせますので、皆様御審議方よろしくお願ひ申し上げます。
以上です。

○委員長（岩永政則委員）

志田課長、説明を求めます。

○健康保険課長（志田純子君）

皆さんおはようございます。それではただいまから健康保健課所管につきまして歳入より説明いたします。説明書の12、13ページをお開きください。11款分担金及び負担金1項負担金1目民生費負担金3節老人福祉費負担金、後期高齢者医療広域連合派遣職員給与負担金467万8,000円は、当町より長崎県後期高齢者医療広域連合に1名派遣しております職員の給与及び共済組合等の経費となります。

次に18、19ページをお開きください。13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金のうち国民健康保険基盤安定負担金3,366万8,000円は、低所得者の多い国民健康保険に対する国の財政支援分で6,733万7,453円の2分の1が交付額となっており、前年度比298万7,000円、8.1%の減額となっております。13款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金3節老人福祉費補助金、老人保健事業推進費等補助金のうち581万4,000円が健康保険課分となります。同じく3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金、疾病予防対策事業費等補助金24万6,000円は、がん検診の総合支援事業に係る補助金で、乳がんと子宮がん検診の無料クーポン対象者の自己負担分と事務費相当額及び精密検査未受診者に対する受診再勧奨等に関する事務費相当額の合計を計上しております。次に20、21ページをお開きください。3項委託金2目民生費委託金1節社会福祉費委託金774万円は国民年金に対する事務委託金です。前年度比11万7,000円、1.5%減少しております。

14款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金1節社会福祉費委託金1億5,995万1,000円のうち国民健康保険基盤安定負担金は1億476万8,000円で、保険税軽減分として4分の3、国保財政支援分として4分の1の交付となっており、前年度比521万7,000円、4.7%の減額となっております。同じく後期高齢者医療保険基盤安定負担金5,518万3,000円は保険料軽減分として4分の3の交付となっております。前年度比221万1,000円、4.2%の増加となっております。次に22、23ページをお開きください。2項県補助金3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金のうち健康増進事業費補助金、長崎県フッ化物洗口推進事業費が当課の所管分です。長崎県フッ化物洗口推進事業費補助金は34万8,000円となっており、前年度比42万5,000円、55%減少しております。県の補助率が2分の1から3分の1に変更されたことが減額の要因となっております。

次に28、29ページをお開きください。17款繰入金1項特別会計繰入金2目後期高齢者医療特別会計繰入金1節後期高齢者医療特別会計繰入金は存目計上いたしております。次に30、31ページをお開きください。同じく17款繰入金2項基金繰入金3目ふるさとづくり基金繰入金1万2,000円が当課所管分です。町制施行50周年記念事業の一環として、ヘルシーウォーキング大会時、その際の参加賞になります。現在のところロゴ入り歯ブラシの配布を予定しております。

次に32、33ページをお開きください。19款諸収入4項受託事業収入1目後期高齢者医療受託事業収入1節後期高齢者医療受託事業収入1,116万1,000円は前年度比26万8,000円、2.3%減少しております。この事業は長崎県後期高齢者医療広域連合が行う健康診査事業を受託して実施しております。受診人数を1,300人と見込み計上いたしております。同じく5目雑入1目雑入のうち、最下段、後期高齢者医療制度特別対策補助金のうち18万9,000円が当課所管分で、健康診査の追加項目に対するもの及びポイント事業に対する補助金になっております。次に34、35ページをお開きください。4段目の当番医制事業運営負担金は、西彼杵医師会にお願いしている在宅当番医制事業に対して、西海市が89万円及び時津町が94万3,000円それぞれもらっております。事務局である長与町がまとめて支払います。支出に当町分を含めた分315万円を計上しております。さらに4段下の臨地実習受入金5万8,000円は、保健師、栄養士、歯科衛生士の学生実習受入の謝金となっております。さらに5段下の保健事業参加者負担金のうち健康保険課分は1万8,000円で、学童クラブや小学校、PTAでの調理実習参加費負担金を計上しております。それから、下から2段目です。後期高齢者医療保険料収納対策補助金18万6,000円は後期高齢者医療広域連合より徴収嘱託員報償費等に対して補助が行われております。

次に歳出について説明いたします。84、85ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費3目国民年金事務取扱費2節、3節、4節につきましては職員2名分を計上しております。9節以下の事務費につきましては前年度とほぼ同額を計上しております。5目国民健康保険費3億744万1,000円は前年度比328万3,000円、1.1%減少しております。2節から4節の件数費につきましては、健康保険部長、健康保険課長を含めた職員10名分です。28節繰出金2億3,517万6,000円は前年度比700万3,000円、2.9%減少しております。これは保険基盤安定負担金の減少が主な要因です。次に98、99ページをお開きください。3款3項3目13節委託料1,127万円は後期高齢者健康診査委託料で1,500人分を計上しております。19節負担金、補助及び交付金の後期高齢者医療療養給付費負担金4億160万7,000円は前年度比1,157万5,000円、2.8%減少しております。県広域連合の試算額のうち負担対象額の12分の1を町が負担することになっております。同じく後期高齢者葬祭費は、平成30年度から国保葬祭費が3万円から2万円に変更になりますので、後期高齢者葬祭費も2万円に減額いたしました。同じく28節繰出金9,865

万3,000円は長与町後期高齢者医療特別会計への繰出金で、前年度比901万2,000円、10.1%増額しております。主な要因として、後期高齢者広域連合共通経費及び保険基盤安定負担金の増加によるものです。

次に4款衛生費1項保健衛生費のうち1目、2目、4目が健康保険課所管分です。まず、1目保健衛生総務費9,292万5,000円、前年度比1,820万5,000円、24.4%増加しております。1節から19節までの主な変更点といたしまして、まず、2節から4節までは健康保険課職員6人分の人件費になります。平成29年度より1名増加しておりますので、その分が増額しております。7節賃金173万3,000円は、前年度比68万、64.6%増加しております。主な要因といたしまして、平成30年度の新規事業で健康ポイント事業に係るパート賃金を計上しております。8節報償費292万6,000円のうち248万円がポイント事業関連のものとなっております。講演会や運動教室時の講師謝礼、測定改善の保健師、管理栄養士等への謝礼、そして健康ポイント事業に参加し、健康づくりを行った住民の方へのインセンティブとして1人最高5,000円相当を設定しております。11節需用費264万9,000円は前年度より153万5,000円増額しております。健康ポイント事業参加者へ貸与する歩数計やバーコードカード等の購入費を計上しております。18節備品購入費54万5,000円はノートパソコン2台分と体組成計2台分の合計額となっております。19節負担金、補助及び交付金につきましては、前年度とほぼ同額を計上しております。

次に102、103ページをお開きください。4款1項2目感染症予防費7節、9節、11節につきましては、前年度とほぼ同額を計上いたしております。13節委託料1億4,216万8,000円のうち当所管分は2,493万4,000円です。予防接種委託料2,083万6,000円は前年度比107万3,000円、4.3%減少しております。昨年度の接種状況を考慮して高齢者肺炎球菌は120人少ない1,530人、高齢者インフルエンザは110人少ない5,450人分を計上しております。結核検診委託料は409万8,000円、検診人数を600名増加し、昨年度よりも100万2,000円増額しております。次に104、105ページをお開きください。4款1項4目健康増進費は前年度比330万円、6.4%増加しております。主な要因といたしまして、胃カメラによる胃がん検診を行います。それに伴い委託料が増加しております。現在、町内の医療機関と詳細について協議を重ねている状況ですが、対象を50歳以上、実施期間を2年に1回予定しております。決まり次第広報やホームページを通じて広くPRを行いたいと考えております。

続きまして、主要な施策に関する説明書の方に移らせていただきます。21、22ページをお開きください。上段に健康保険課分が記載されております。3款民生費1項社会福祉費5目国民健康保険費につきましては繰出金を、同じく3項老人福祉費3目後期高齢者医療費につきましては医療事業を、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は二次救急体制を維持するための病院群輪番制病院負担金を、同じく1目健康ポイ

ント事業を掲載しております。

次に29ページをお開きください。特別職費非常勤職員報酬一覧表でございます。下段の方に健康保険課分がございますが、昨年度と同様でございます。

次に39ページをお開きください。補助金・負担金一覧表でございますが、上段が健康保険課分でございます。後期高齢者医療療養給付費負担金は、県広域連合の試算額のうち負担対象額の12分の1を町が負担することになっております。その他、日本看護協会負担金につきましては11名分、長崎縣市町村保健師会負担金につきましては5人分、長崎県栄養士会会費につきましては3人分と、それぞれの会費となっております。病院群輪番制病院負担金につきましては人口数で按分しております。食生活改善推進協議会の補助金を減額しております。会員の高齢化や就業者の増加により活動量が減少したことによるものです。フッ化物洗口推進事業につきましては、現行どおりになっております。以上で健康保健課所管の主なものについて説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。

歳入面からいきますが13ページ、ありませんか。老人福祉費負担金。次に19ページ、一番上の負担金、それから真ん中ぐらいの老人福祉費補助金、保健衛生費補助金。いいですか。次行きます。21ページ、ほぼ真ん中の社会福祉費委託金、それから14款1項1節、一番上。いいですか。次23ページ、保健衛生費補助金。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

23ページの保健衛生費補助金で、長崎県フッ化物洗口事業補助金が2分の1補助だったものが3分の1になったという御説明ですが、これは県の方が音頭をとってフッ素洗口をやるということになって、恐らくそのとき2分の1補助しますよという話だったと思うんですが、この3分の1に減額になったっていうのは、既定のものだったのかそれともこの事業始まった後から補助率の減というのは連絡があったのか。これはどういう経緯なんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

割合につきましては最初から決まっておりました。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

事業が開始されたときから何年経過したら補助率を減らしますよってことだったということですか。ちょっとそこをもう一度お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

始まってから29年度までの事業になっておりました。最初は2分の1補助ということで入っていたんですけども、30年度もやっぱりいろいろな市町村の意見もあったと思います。そういうのを踏まえて県の方であと1年間延長ということで、ただし3分の1に補助率を落として継続という形になっております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。29ページ、これは存目だけです。31ページ、ふるさとづくり基金1万2,000円、これだけでした。いいですか。33ページ、後期高齢者の委託費ですね。それから雑入の1番下ですか。ありませんか。次に35ページ、雑入のほぼ真ん中、保険事業参加者負担金1万8,000円でした。いいですか。

それでは歳出に参ります。83ページ、国民年金事務。それから国民健康保険費ですね。ありませんか。いいですか。次に99ページ、後期高齢者医療費、それから4款衛生費、ありませんか。いいですか。次101ページ、健康ポイントが出て参りました。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

101ページ、11節需用費なんですけど、この印刷製本費に50万という金額が上がっておりますけれども、こちらの内訳の方をお願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

需要費につきましては、リーフレットの作成を予定しております。健康ポイントのPRのために作成していく予定にしております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

リーフレットということで、そちらの方は何部作成する予定か。それとこの健康ポイント制度に関してのマップを作ると言ってませんでした。そちらの方はどういうふうになってるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中村補佐。

○課長補佐（中村幸子君）

マップの作成も入っております。そちらの方が町制施行50周年に合わせて、現在作成しておりますウォーキングマップをリニューアルするという形で現在準備をしております。

○委員長（岩永政則委員）

中村補佐。

○課長補佐（中村幸子君）

先程御説明いたしましたウォーキングガイドとあと健康ポイントについてのPRをするためのリーフレットを作成いたします。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

1年目が800人を対象にこの事業を行う予定ということで、800人だから800枚ということはあるかないかというふうに思うんですけども、それ以上の感じで、リーフレットから何分の1ぐらいの参加者というふうに見込んで、どのぐらいの部数を印刷しようというふうにお考えなのか、マップに関してはこの印刷製本費の中に含まれているということであれば、マップのデザイン料とかなんとか、そういうものも全て込みだと思ってしまうんですけども、この50万で賄うのかっていうところはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

まず最初にウォーキングマップは、庁舎内のワーキンググループを中心に今年度ある程度練ってしまって、そして、30年度にもう1回それを踏まえて作ろうとしております。それについては業者の方にある程度出しますけども、役場の方でもかなり形を作って出そうというふうに考えております。部数については、まだちょっと単価等をはっきり出しておりませんので、何部というのがしっかり言えるような状態ではないです。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

部数に関しては今後考えるということで、このマップにちょっとこだわるんですけども、十八銀行から商店街方向にかけてのっていう物があったかと思うんですけど、こちらの方は、地元の商店主、商工会それらの連携というのはきちんと取れてるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

中村補佐。

○課長補佐（中村幸子君）

商店街とのコラボマップにつきましては、平成29年度予算ということで上げております。そちらの方が間もなく完成ということで5,000部作成予定となっております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

101ページの使用料及び賃借料でデジタル印刷機リース料、前の予算でも載っていたのか、ちょっと私見てなかったんですが、担当課でこれを単体でリースをするというところで、その辺りの理由をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

デジタル印刷機につきましては健康センターに置いております。その分になります。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。そしたら103ページ、105ページの上段と4目の健康増進費。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

105ページ、4目19節のフッ化物洗口推進事業補助金のところでお伺いしたいんですが、県の方で計画してた年度はもう終わってたけれども、引き続き30年度以降も実施をするということでもありますけれども、これ県の事業でされたと思うんですが、実施期間が一定29年度で目途がついた段階で、通常例えば長与町が単独でいろんな事業を実施する場合に事業評価といいますか、事務事業評価というのがなされると思うんですよ。県がこの事業やってみて例えばこういう事業をやって、こういう結果っていいですか、効果があったとか、言ってみればこのフッ化物洗口をやった効果というものを町としてどういうふうに把握されてるかどうかですね。

○委員長（岩永政則委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

その効果につきましては、まず量的な部分で県内市町村21市町村ありますけども、そのうちの何%がフッ化物洗口に取り組んだかっていう報告はあります。それとあと歯なまるスマイル事業というのがあるんですけども、その中で12歳のう蝕率とかそういうのは出ておりますので、そういうところを多分県の方は指標として持ってるんじゃないかと思います。私たちにはそれがフッ化物洗口のために減少したとかいう説明はあってはおりません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

以前、説明を聞いたときに私としてはこの事業というのはやっぱり効果はあるんじゃないかと思っているんですよね。効果があったから県も補助率は下げながらも引き続き市町村に実施してもらうということだったと思うので。説明が県からないというのもちょっと県もひどいな。町の持ち出しもあってるので、この辺りがもう少し連携がとれなかったものか、この辺りいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

このフッ化洗口の事業っていうのは、とにかく県の目標は100%というのが目標であったと、実施率が100%を目標にされたっていうのがあります。その効果っていうことは、結局う蝕の状況というのが効果になると思います。先程言いましたように、それにつきましては、歯なまるスマイル事業の中でう蝕の状況というのが報告をされております。ただ、それがフッ化物洗口によるものかっていうところの説明は無いと。ただ、うちの12歳児におけるう蝕の状況というのだけはお伝えすることができます。平成25年、その時が長与町の12歳児1人当たりのう歯の本数が0.9本でした。平成28年度は1.06本ということで増加しております。これが先程言いましたようにフッ化物洗口が全てというわけでもありませんし、12歳児はまだ始まってなかった児童になりますので、その部分というのが、小学生の部分ではちょっと計り知れないというのがあります。フッ化物洗口以外に町では幼児を対象にフッ化塗布事業というのをしております。歯にフッ化物を塗っていく事業なんですけども、これにつきましては明らかに効果が出てるという状況になっております。ですから洗口の方ももう少し続けていけば何らか虫歯の状況というのが、評価できるようになるんじゃないかと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。そしたら、歳入歳出全体につきまして、質疑を受けたいと思います。いいですか。ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

健康保険課の審査をこれで終了いたします。お疲れ様でした。

13時5分まで休憩します。

（休憩 11時43分～13時02分）

○委員長（岩永政則委員）

少し早いようですけども、ただいまから30年度の予算につきまして審査に入って参ります。産業振興課について審査を行います。はじめに説明を求めます。

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

こんにちは。それでは平成30年度長与町一般会計予算、産業振興課所管分の歳入歳出につきまして御説明をいたします。早速でございますが、事項別明細書により御説明をいたします。歳入の20、21ページをお開き願います。1番下になりますけれども、14款県支出金1項3目農林水産業費県負担金1節農業費負担金の866万2,000円でございますけれども、中山間地域等直接支払交付金828万5,000円につきましては、町内4か所の実施されております中山間地域の耕作放棄地発生防止対策に取り組んでおります。補助率は各3分の1で、国、県の交付金分を計上いたしております。

次に22、23ページをお開き願います。1番上になりますけれども、同じく1節の多面的機能支払交付金の37万7,000につきましては三根と横道になります2地区の10.9ヘクタールで実施しております農地の維持保全と農道水路等の維持管理に取り組んでおります。こちら補助率が国が2分の1、県が4分の1の交付金の合計額となっております。次に同じく2節林業費負担金の42万7,000円でございますが、森林整備地域活動支援交付金としまして、平成28年度から5か年計画で実施しておりますけれども、南部森林組合によります町内森林の作業の集約化により効率的な林業生産を行うために、間伐の実施計画並びに作業路網の整備計画などの実施に向けて、森林経営計画の作成に必要な調査17ヘクタールと作業委託3ヘクタールを実施する補助金でございます。国が2分の1、県4分の1の合計額の負担金ということになっております。

次のページにまたがるんですけれども、14款2項4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金でございます。1番上の農業委員会交付金と下から2番目の農地集積・集約化対策費補助金は農業委員会所管分でございます。産業振興部所管分は7件で合計509万9,000円となっています。主なものとしましては、長崎鳥獣被害防止総合対策事業費補助金220万5,000円、これはイノシシの被害防止のための国庫補助事業でございます。イノシシの捕獲報償金150頭分、それからワイヤーメッシュ柵2キロ分の購入費の補助となっております。次に24、25ページをお開き願います。1番上の青年就農給付金の150万円でございますけれども、平成28年度から新規就農をされております農業者1名の国からの経営支援のための給付金となっております。次に2節林業費補助金、ふるさとの森林づくり事業補助金23万円につきましては、これまで森林環境税を活用して長与北小の5年生が県からの直接補助金になりますけれども、県民参加の森林づくり事業を活用して森林体験学習をされておりましたけれども、この採択基準が学校関係は除かれまして一般向けに見直されたことを受けまして、小中学校や高校などが対象となりますふるさとの森林づくり事業への取組へと変更したことによりまして、今年度から新規事業ということになっております。次の3節水産業費補助金、水産多面的機能発揮対策推進交付金の5万円は事業の推進事務費となっております。

次に26、27ページをお開き願います。14款県支出金3項委託金3目衛生費委託金1節保健衛生費委託金の市町村権限移譲交付金（鳥獣捕獲）が1,000円、4目農林水産業費委託金の5万1,000円、それから5目商工費委託金の1万4,000円の合計6万6,000円が県からの委託金となっております。

次に32、33ページをお開きください。1番上になりますけれども、19款諸収入3項貸付金元利収入1目1節貸付金元利収入でございますけれども、産業振興課所管分は1行目の小規模企業振興資金預託金元利回収金の3,000万、それから3行目の小規模企業創業支援資金預託金元利回収金の2,000万の合計5,000万円となっております。これは年度当初に町内の4銀行に預託するそれぞれの回収金となっております。次に同じく5項1目1節雑入でございます。上から4行目のふれあい農園使用料54万

8,000円は町内6地区の使用料ということになっております。次に上から8行目になります。火災保険料30万5,000円のうち7,000円が産業振興課所管分で長与町特産品直売所まんてん分の火災保険料となっております。次に下から4行目の電柱等設置使用料4万円のうち1万6,000円が産業振興課所管分でございます、農産物加工所の敷地でございます岩崎食品と安田産業汽船の看板占用料となっております。次に34、35ページをお開き願います。中ほどになりますけれども、上から9行目、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金の384万7,000円のうち産業振興課所管分としましては、長与川まつりと長与シーサイドマルシェの開催に伴う町のPR事業費ということで284万7,000円となっております。以上が産業振興所管分の雑入でございます、合計が341万8,000円となっております。

次に歳出でございます。44、45ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。産業振興課所管分では、本町のPR事業としまして、9節旅費で1万3,000円、11節需用費で39万3,000円、13節委託料では、次の46、47ページの上の方にありますけれども、八反田公園におきまして中央商店街のにぎわい創出を目的としております、29年から始めておりますけれども、イルミネーションの取り付け委託料の50万、それからこの他19節負担金、補助及び交付金では、1番下の行になりますけれども、平成30年で6回目となりますけれども、長与シーサイドマルシェ補助金79万1,000円を計上いたしております。

続きまして66、67ページをお開き願います。2款総務費2項徴税费1目税務総務費のふるさと長与応援寄附金関係の経費となります。平成30年度は寄附額を8,000万円と想定し、それぞれの予算を計上しているところです。7節賃金の50万5,000円はパート賃金として12月と1月の2か月分を計上いたしております。次に11節需用費の消耗品費、これは全体額2,790万のうち2,626万8,000円を産業振興課所管分として計上いたしております。これは寄附額に対します返礼品の購入費となっております。次に12節役務費の2,302万1,000円でございますが、主なものでは通信運搬費としまして1,600万を計上しております。これは返礼品の送料代となっております。次にふるさと納税サイト利用料としまして671万1,000円を計上いたしております。これはインターネット上のポータル会社への利用料と寄附者側の方がクレジット決済をされたときの事務手数料ということになっております。次に13節委託料でございます。ふるさと納税業務委託料の356万4,000円でございます。これにつきましては、寄附申込みから寄附者への返礼品送付まで一連の業務を一括して代行していただくための委託料となっております。以上が2項徴税费1目徴税総務費の産業振興課所管分、合計5,346万2,000円ということになっております。

続きまして116、117ページをお開き願います。下の方にございます5款労働費1項3目労働諸費でございます。9節、11節、19節が産業振興課所管分となっております。合計額が792万7,000円となっております。主な内容では19節負担金、

補助及び交付金の高齢者就業機会確保事業費補助金783万8,000円でございます。これは長与・時津シルバー人材センターへの運営補助金となっております。29年3月末の会員数は全体で396名、うち長与町では292名の方が会員となって雇用が図られているところでございます。

次に120、121ページをお開き願います。6款農林水産業費1項2目農業総務費でございます。2節給料、3節職員手当等は職員10人分の人件費ということになっております。8節報償費の実行組合長報償費57万8,000円は町内44実行組合長に対する産業振興課所管分の関係文書、調査票等の配布、回収に対します報償費となっております。次に3目農業振興費でございます。次のページにまたがりまして、122、123ページをお開きください。13節委託料の有害鳥獣捕獲業務委託料140万2,000円はイノシシ等の有害鳥獣捕獲に対します委託料ということになっております。次にその2つ下になります。農村地域防災減災事業設計業務委託の128万6,000円は、三根にございます藤ノ棟堤の停滞改修、それから余水吐といいます排水路の改修工事に伴う設計委託費となっております。次に15節工事請負費の200万円でございます。これは農道水路等維持補修費を計上させていただいております。次に19節補助及び交付金でございます。下の方から7、8行目になりますけれども、土地改良区農林漁業資金元利償還補助金でございます。長与木場地区が2,087万、長与岡北地区が1,443万2,000円となっております。次に124、125ページをお開き願います。上から4行目になりますけれども、農産物集出荷施設整備補助金266万5,000円でございます。これは平成23年度に建設をいたしましたJA長崎西彼伊木力選果場の町内出荷者に対します負担軽減のための補助金となっております。平成30年度までとなっております。次に2つ下になります。長与町有害鳥獣被害防止対策事業補助金の200万円でございます。これはイノシシ等の被害防止のためのワイヤーメッシュ柵や電気柵等を購入する補助金となっております。町の2分の1の補助分となっております。次に1つ飛びまして、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業補助金の220万8,000円でございます。こちらは国事業でございまして、ワイヤーメッシュ柵購入費とそれからイノシシ捕獲の報償金に対する補助金となっております。次に下から4行目でございます。中山間地域直接支払交付金の1,242万9,000円は、町内4地区の112ヘクタールにおきまして、農地保全活動費としまして、国、県、町各3分の1の補助金合計額となっております。以上19節負担金、補助及び交付金合計額で6,970万7,000円となっております。続きまして、中ほどにございます4目畜産業費の9節旅費、11節需用費の経常的経費と19節負担金、補助及び交付金では長崎県畜産協会負担金を計上いたしております。

続きまして127ページ下から始まりまして、林業費の1目林業総務費でございます。128、129ページをお開きください。13節委託料の林地台帳地図作成業務委託料の92万9,000円は、平成28年5月の森林法改正に伴いまして森林に関します森

林台帳の整備が創設されたことによりまして、地図と台帳の作成業務を委託するようになっております。次に19節負担金、補助及び交付金の1番上にごございます長崎県治山林道協会負担金29万2,000円は、これも県の方で行っていただいておりますけれども、平成26年度から継続事業の嬉里郷の梶原地区、それから今年度、29年度からの岡郷の佐敷川内地区の治山事業に伴う負担金となっております。次に下から4行目の森林整備地域活動支援交付金の57万円は、町内森林の整備に伴います国2分の1、県、町各4分の1の補助金合計額となっております。次に、この下になります3項水産業費1目水産振興費19節負担金、補助及び交付金の水産多面的機能発揮対策負担金190万円は、大村湾の長与浦におきまして63.8ヘクタールの漁場環境を改善するための事業としまして145万円、それから平成29年度から始まっております大村湾沿岸9市町合同の広域によります環境保全活動に45万円を計上いたしております。

続きまして1番下、7款商工費1目1項商工振興費でございまして、130、131ページをお開き願います。上の方からになりますけれども、19節負担金、補助及び交付金でございまして、上から4行目の商工会商品券発行事業補助金125万円は、今年度もプレミアム付き商品券2,000セットの販売を行いまして、町内の消費喚起を図りたいと思っております。次にその2つ下の商工会組織支援事業補助金300万円でございます。西彼杵商工会の組織強化と会員サービスの向上に対する運営補助金となっております。次に下から3行目の店舗リフォーム助成金の150万円でございますけれども、町内経済の活性化と町内事業所の経営改善を図るために、町内業者を利用しました店舗リフォーム事業を今年度も継続して行っていきたいと思っております。次に21節貸付金でございまして、小規模企業振興資金預託金の3,000万円は、小規模事業者への運転資金や設備投資の資金の融資でございまして、それから、小規模企業創業支援資金預託金2,000万円は、創業される方の資金援助としまして融資を行うためにそれぞれ町内4銀行へ行きます預託金となっております。以上が商工費、産業振興課分、合計6,090万円となっております。次に2目観光費でございまして、19節負担金、補助及び交付金の長与川まつり補助金400万円は、長与川まつり実行委員会の運営補助金となっております。以上、観光費合計444万3,000円となっております。

続きまして186、187ページをお願いいたします。11款災害復旧費1項1目農業用施設等災害復旧費でございまして、こちらは合計520万円を計上いたしております。

続きまして202、203ページをお開きください。債務負担行為の関係調書でございます。長崎県に対する損失補償、造林資金が202から204ページまでになりますけれども39件。次にその下の204から206ページになります。森林整備活性化資金が18件。206から207ページになります。分収林機能高度化資金が3件、その下になります、林業経営維持資金が19件、利用間伐推進資金が1件となっております。

次に208、209ページになります。農林漁業資金による耕地等整備元利金補給としまして、長与木場、それから長与岡北改良区の2地区分となっております。次に21

0、211ページでございます。上から3番目になります。農産物集出荷施設整備補助金でございます。これは長崎西彼農協伊木力選果場の建設に伴うものでございます。次に212、213ページ。平成27年度に建設を行いました農産物加工施設整備事業元利償還補助金でございます。以上が産業振興課所管の債務負担行為の調書でございます。

最後に平成30年度長与町一般会計予算に係る主要な施策に関する説明書がございます。17、18ページに産業振興課所管分を記載をいたしております。また、同じく29ページは、特別職非常勤職員報酬一覧及び35から38ページになりますけれども、補助負担金一覧を記載しておりますので御参照いただきますようお願いをいたします。以上で産業振興課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けていきたいと思っております。歳入面から入って参りますが、21ページ、1番下ですね。いいですか。23ページ、農林水産業、1番上にありますね、県の負担金、1番下の農林水産業費県補助金の農委の分2つを除くもの。いいですか。ありませんか。次25ページ、1番上、青年就農給付金、その下、林業費補助金、水産業費補助金、ありませんか。いいですか。次27ページ、1番上の保健衛生費補助金の鳥獣捕獲の分ですね。それから商工費委託金、いいですか。次行きますよ、30、31ページ。ありませんか。33ページ、1番上の小規模関係。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

ふれあい農園についてお聞きをいたします。今、6地区されて、結構借り手も多いようでありますけど、今もう満杯になってるんですかね。その辺はどうでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

満杯ではなくて約90%ぐらいの貸付率になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

満杯でないということは、借り手も、もう新しい人が来よらんということでしょうけれども、やはり他の新たな人も全然無いんですかね、最近。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

ちょうど今が4月1日からということで、見直し時期で更新時期になっております。ちょっと新しい新規のパーセンテージはまだ計算しておりませんが、ずっと同じ方じゃなくて、やはり出入りは毎年あってまして、新たな方が始められるっていうのはあつ

ておりますけど、ちょっと数字的に何%というのはちょっと出ておりません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。いいですか、次行きます。35ページ、助成金の関係ですね。いいですか。今度は歳出参ります。45ページ、各課ばらばらで計上されておるようです。いいですか。次行きます。47ページ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

イルミネーション取り付けの件で、今年度、八反田公園にイルミネーションが取り付けられたことで、地元からは活性化ではなく、安心安全に大変役に立ったという話も出て、良かったなというふうに思っておりますけれども、これを継続するという事は、八反田公園だけなのか、それとも30年度はどの辺りを考えているのか。その辺りをちょっと詳しくお聞きできればと思います。

○委員長（岩永政則委員）

川内補佐。

○課長補佐（川内佳代子君）

30年度につきましては、今年が八反田公園の十八銀行側だけしてた分を、もう片方の広い運動場の方ですね。あちらの方も含めたところで、まずは八反田公園全体をというふうに30年度は考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。いいですか。67ページ、ふるさと関係。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

来年度は8,000万を想定しているということで、昨年度は、多分当初が2,000万で、補正で1,800万、専決で5,700万、結局は1億近く上がっていたかと思うんですけども、8,000万に想定しての計上という要因をお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

川内補佐。

○課長補佐（川内佳代子君）

当初予算を算定する時に12月末の段階での実績の方が出まして、12月末段階では7,800万円程の受付ということになっておりまして、そこから30年度当初の計算は8,000万ということでさせていただいております。29年度末の決算につきましてはまだちょっと分かりませんが、今後、もし増えたらまた補正になるかもしれないんですけども、そういう理由で12月末で計算をいたしました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

当初の2,000万、そして補正の1,800万の3,800万からすると、この年末に多くの申し込みが殺到したのかなというふうに思うんですけども、それだけ長与町のふるさと納税ということに関して浸透してきたのかなと逆に思うんですけども、補正をするという考え方ではなく、ある程度の見込みというのができないものなんですか。その点をお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

おっしゃるのはよく分かります。昨年が御存じのように2,433万6,000円でした。正直申しまして頑張っておったところですけども、昨年度の9月、10月、それから11月上旬と、今年と同じ時期を比較すると昨年からの伸び率が1.6倍ということで、2,400万円に1.6倍を掛けてみたんですね。そうすると3,800万という数字が出てきて、29年度は3,800万ぐらい程度で収まるのかなっていう思いがあったんですけども、意外と11月から12月が主ですけども、先程申しました7,800万と、そんな形になりまして、結果的にこの前、専決をお願いしたとおりでございまして、なかなか予測っていうのが、もしかしたら低い場合も考えられまして、難しいところっていうところで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

このふるさと納税に関しては今がピークなのかなという、もしかしたらそういう考え方があるのかなというふうに思うんですけども、ある程度の設定でそこに向かって努力するというのも必要じゃなかったのかなというふうに考えるので、これは意見として答弁を求めません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。いいですか。次に117ページ、1番下ですね。無いですか。121ページ、1項の農業費ですね。農業総務費と農業振興費。123ページ、いいですか。125ページ、畜産業までですね。次127ページ下段から129ページ全部ですね。水産業、商工費、いいですか。次のページ131ページの観光費までですね。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

129ページ19節の負担金関係で、緑の少年団運営補助金ですけども、昔は子どもたちの研修とか、募金活動とかをやったと思いますけども、現在の活動内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

木村主事。

○主事（木村優惟君）

お答えします。現在も年間を通しまして活動しております。主な活動としましては、植栽活動ですとか、夏のキャンプ1泊体験学習ですとか、長崎県内の緑の少年団が集まりまして日頃どんな活動しているのかを発表し合う交流会があります。そのような学習活動が年を通して7回、また、長与川まつりのときの長与川清掃ですとか、公園の花壇周りのごみ拾い活動などの奉仕活動が年を通して2回、そして冬にレクリエーションとしてクリスマス会などしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

団長以下、指導員の方々が協力いただいて一生懸命少年団活動やってるというふうに思いますけども、現在、団長1名と指導員の方は何名ぐらいおられるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

木村主事。

○主事（木村優惟君）

指導員の方は、団長を含めまして13名お願いをしております。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

ずっと補助金15万というような形で例年流れてきてるのかなというふうに思います。指導員の方も多分手弁当で協力いただいている部分もあるのかなと思えば、若干の積み上げも必要かなと思うんですけども、御検討いただければというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

ありがとうございます。確かに私どもは本当に御苦労をおかけしていると思っております。献身的に指導員の方は、もうボランティアといいますか、本当にそのような感じで活動していただいております。そういうことで何か手当ではないかということいろいろをお願いをしてきているところですけど、すいません、現状のままということで、こういうありがたい意見をいただきましたので、そういうことで要望活動をして行きたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

129、131。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

昨年、新規事業ということでカキ養殖産地育成事業補助金というのが37万5,000

0円あったかと思うんですが、その時の答弁が多分どの時点で終了するか分からないけどとおっしゃられたと思うんですよね。今年度は無かったんですけど、このカキ養殖に関しては、ある程度落ち着いている、長与町内でのカキ養殖に関しては、落ち着いているということなんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

畑中補佐。

○課長補佐（畑中隆徳君）

お答えします。カキ養殖育成事業につきましては、隣接市町と協力してする事業なんですけども、今年度につきましては、長与町が負担をするというふうな取り決めで負担をさせていただきまして、事業内容につきましては、カキ養殖の先進地視察とか、カキ養殖の筏作りとかっていうのを今年度しておる事業でございます。

○委員長（岩永政則委員）

分かりましたか。

畑中補佐、分かるように言ってください。

○課長補佐（畑中隆徳君）

29年度が今の事業でございまして、30年度は、長与町としては負担しておりませんで、他の市町がそのような形をとっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

交代で昨年度が長与町が補助金を出す番だったということで、このカキ養殖は大村湾全体からして結構産業の1つになっているので、今後も、何年かおきにこの補助金が出てくるという理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

先のことはよく私も把握をしてないんですけど、現在は、大村湾をカキの産地振興品と言いますか、そういう形で県の方も力を入れてらっしゃいまして、県と周辺の市町でやってきてるんですけど、県が2分の1で各市町が4分の1ずつという形でやってまして、先程申しましたように今年は長与町がしましたけれども、次は時津町がされるというようなことでずっと回って大村湾一円を産地振興を図っていくというようなことでございますので、今のところは続くんだらうと判断をしてるところです。

○委員長（岩永政則委員）

131ページ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

長与町中央商店街等対策事業補助金ということで、昨年は10万だったんですけども、今年度は30万上がっております。これは50周年に向けたことに関係無いんでしょうか。昨年のこの10万の使い道というのは実はよく分からなかったんですよ。説明して、実際動いてらっしゃるのを見ても。ただこれ3倍の30倍になったっていうことは、何かの目的があってこれを計上されてると思うんですけど、どういうことをお考えなんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

神崎主任。

○主任（神崎勇典君）

お答えいたします。まず、29年度の分なんですけれども、主には委員会を立ち上げてのセミナー等を行っております。10万円の方で成果としては、中小企業診断士の先生による事業報告書ということでいただいております。30年度につきましては、予算の方を上げているのが商店街の、今年度集まって委員会をした際に、商店街のマップや小冊子を作りたいという意見が出ましたので、30年度の方で作成ができればということで補助の要望を受けております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ちょっと頭の中で繋がらないので別物なのかなというふうに思いますが、健康ポイント制度の分のマップを作るということですよ。今おっしゃったマップっていうのは、それと同じものになるんですか。それとはまた別物なんですか。健康保険課では、もうそのマップはそろそろできあがって配布するところまで行っているという話だったので、これは同じものでないとするば、ちょっと2重なのかなというふうにちょっと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

神崎主任。

○主任（神崎勇典君）

お答えいたします。まず健康保険課の方でやってるマップの方と、そちらとはまた別なものになります。30年度の分については、マップといいますか、小冊子ですね、商店街を紹介するような小さな冊子を作りたいということで、要望を受けております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

小冊子ということで、例えばどこかに置いたりとかするんでしょうけれども、どのくらいの範囲で置いて、何部ぐらいの作成を考えてるんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

まだそこまでは具体的には決めておりません。昨年度も年に4回ほど会議を開きました。ですから当然今年もそういう形で会議をさせていただいて、その中で御自分達で意見を出し合っていて、自主的に決めていただくという組織になればと思っておりますので、そこら辺で決めていただきたいということをしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと教えていただきたいんですが、今の補助金の内容については何も無いんですが、その中央商店街って組織はあるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

中央商店街というのは正式にはございません。長与町には西そのぎ商工会だけしかございません。昔はプラムタウンというのがあったと伺っておりますが、現在はございません。無いので、そういうお声掛けをして商工会の方でいろいろと選定をしていただきまして、何店舗か集まっていたいてその方たちを中心に話し合いをし、それから周辺にお声掛けをしていただくというようなことで活動をさせていただいてるところです。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そしたらこの補助金っていうのは、商工会あてに出してるということなんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

そうです。中心になる実施主体は西そのぎ商工会ということでお願いしています。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

131ページの観光ですね。観光費、それから商工も含めて関係あると思うんですけども、同僚議員からも話が出てた、町制施行50周年に関連して、これを商工とか観光の活性化とタイアップするというような計画は無いものか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

具体的には今、50周年記念事業に関する会議を立ち上げられまして、私達も会の中に入っておりますけれども、今出ているのは川まつりの充実とか、そういうところはお出しておるんですけど、特に新たに何といいますか、長与町をPRしていくっていうようなそういうのが、まだ出てきていない状況でございまして、また今後、そういうのが話し合いの中で出てくるんじゃないかということをおもっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

町長の施政方針の中では、とりあえずロゴとかキャッチコピーを募集するとか、もう少し本来ならば、この50周年という節目を使ってこれを1つの起点に何とか町を盛り上げようということで、みんなが取り組んで行くようなものじゃないといけないなというふうに思うんですよ。先程八反田公園のイルミネーションを今後、規模を拡大していくということならば、せつかくそれをやるんだったら、それをもっとこうPRに活用できないかなという気もするんですよ。御存じだと思うんですが、最近若い人たちの中でインスタ映えという言葉があって、写真を使ってみんなに拡散していくっていうことで、非常にロケーションが良い所を拡散するとそこに人がたくさん集まって来て、非常に活性化に役立っているというのがあるんですけども、例えば商工会等とも連携して、そういうSNSを活用してイルミネーションをハッシュタグ長与町なりをつけてそういう長与町の中でロケーションが良い、今度やろうとしてるイルミネーションであるとか、旧所名跡とか、そういうものを使ってどんどんPRして行って、呼び込むということも可能じゃないかなと思うんですけども、せつかくならこの50周年事業をさらに商工観光という形で、もう少し繋げていく考えは無いかどうか、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

今おっしゃられたロゴとか、そういうのは企画担当課の方でいろいろキャッチコピーとかなんとは考えられているところでございます。今おっしゃいます観光面でそういうことができないかということでございますけど、確かにおっしゃるとおりでございますので、そういうことができたなら1番いいんですけど、予算配分がどうなるかというのがございますので、今後もそういうことで、今、貴重な御意見をいただきましたので、提案させていただいて、そういうようなことが何かできないか協議を重ねたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。187ページ、災害復旧費ですね。いいですか。それでは、歳入歳出合わせて再度、質問がございましたら、出していただきたいと思っております。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

125 ページの上の方の補助金の下から5番目、青年就農給付金、これ昨年からだっ
たと思うんですが、これについては出しっ放しで、補助金交付を受けられた方の経営、
こういったものについては定期的に例えば報告を求めるとかそういったことはしてない
んですか。順調に今、その方の経営と言いますか、これについては今いつてるのかどう
か、それを聞かせてください。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

回数はよく私も把握してなかったんですけど、振り込みは合計で150万です。半年
払いで75万、75万というお支払い方法をしております。その間にはもう全ての預金
通帳からそれをまた帳簿に、毎日の作業日誌、それから残高等も全て提出していただい
て、収入があったら収入はもう通帳ですので、そういうようなことで全て明らかにして
いただくということで、報告をいただいて提出するようになっておりますので、そこは
間違いございませんけれども、収入がもし、ある程度の額が上がってくれば、おのずと
補助金も下がるようになっております。そういうシステムでございますので、はっきり
数字が幾らからとかってちょっと持ち合わせておりませんが、そういうシステム
になっておまして、今のところ順調にされておまして、されているというか、まだ
始まったばかりですので、収入はまだ十分には上がっておりませんが、補助金の
要綱、要領に見合うような活動はされているところです。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

それを聞いてちょっと安心をしたんですが、基本的には例えば技術指導とか経営指導
とか、いろんな分野で指導をしていく体制が整っていると思うんですが、どういう所が
アドバイザー的な役割を果たして指導をしていくのかというのを教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

それぞれ営農体系といいますか、目的とする作物、柑橘、芋類とか、野菜とか、そう
いうのを御自分で計画をされて目標に向かっておられますけれども、指導につきまして
は県央振興局の農業普及課の皆様方が一緒になって、いろいろと御指導をいただい
ております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

今、質問した所の1番下で農産物加工施設の問題がありますが、これもいろいろ言いたいことありますが、恐らく毎回、同じ答弁になると思いますので省略をいたしますけれども、基本的に会員の皆さん方は負担を免れているわけですから、その分やっぱり経営努力という部分については、一層の努力をせんばいかん。そういう意味では、青年就農云々以上に経営指導とか、やっぱりアドバイスが必要になってくると思うんですが、29年を踏まえて、30年度にどういうことを考えておられるのか。そこら辺について聞かせてください。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

経営指導は努力をしていただいて、税理士辺りも毎月入っていただいて、一緒になってやっていただいています。自分たちも先程出たようにそういうことに基づいて努力をされて、効率的なことをやろうと。やっぱり人件費が1番大きいもんですから、人件費をどう削減していくか、経費の中で1番大きいのがですね。そういうことになっておりまして、そういう御指導と、それから自分たちも経営効率を上げるということで、毎日出なくて週に3日とかっていうのは、そこで目標に向かって数量仕上げるとかっていうようなことを目標を立てられてやっていただいております。まだ結果としては、目覚ましく改善はしておりませんが、そういうことで平成30年度もそういうことを継続していただいて、より良く経営が行くようお願いしたいと思っております。それから商品につきましても今はいろいろとセミナーとか、商談会とか、そういうことにも積極的に参加していただいて、そこでいろいろとアドバイスも受けておりまして、厳しい御意見もいただいているところでございます。そういうのも改善を図るべく努力をしていただいているので、そういう方向も平成30年度ももっとそういうふうに出発して行ってそういう御意見も賜るといっていきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

今、人件費の削減とかそういう話がありましたけれども、経営で1番易しいのは削減ですよ。そういうものを削減することによって出てくる。それも確かに経営ですけども、基本的にはいかにそれを削減しないでもいいように売り上げを伸ばしていくか、利益を出していくか、まずはそういうものを全体の会員の皆さん方が共有をしていくという、そういう部分でのやっぱり指導はこの行政の、全て本人たちが自分たちのお金で運営努力をしとったら何も行政も口出しせんでもよかでしょうけども、これだけのお金をその人達に代わって元利償還をしていくわけですから、お金も出すけれども口も出すよというぐらいのやっぱり指導は、将来にはね返ってくるわけですから是非やってもらいたいと思います。これは要望ですけども。

そして、次に123ページに土地改良区の補助金があります。まもなくそれぞれ両土地改良区とも総会が開催をされて、29年度の決算等の報告がなされると思うんですが、どうも両地区、2地区あるけども、残念ながら岡地区については、かなりやっぱりこの改良区の入っておる農家の皆さん方、高齢化もしておるし後継者もない。だんだんやっぱり荒れてくる。その分、中山間のそれでいろいろ草払いとかなんとかやるという、何かそういうふうに少し残念な結果になってきとるなというのはあるんですけども、これについては基本的には農家の皆さん方が、個々が経営ということを考えていくべきであるんですけども、どうもこれだけお金をかけてやっておるのに気運が、木場地区に比べればはるかに気運が盛り上がらないというのが見ておって感じるんですが、そこら辺については、行政として率直に言いにくい部分はあるかと思えますけれども、両地区比較したところでどういう見方をしておるのか、お伺いをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

岡地区は今、33戸の方が土地改良区ということで、受益者ということで頑張っていると思います。今、おっしゃいますようにこの地区も中山間地域直接支払交付金ということを実施をされておまして、確かにその部分で今は農地等も管理をしていただいているようなことであるわけですけれども、確かにおっしゃいますように高齢化というのは避けられない問題でございまして、後継者も不足している状況です。これをどうしていくかということで、いろいろとやっておりますけれども、基幹作物はミカンでございまして、ミカンの価格がある程度安定するってというのがございまして。それから複合的農業ということで当初から計画をしておりますけど、野菜等もその中に入れていただいているのがございまして、なかなか町が思っているようには、事は進んでいないというのはありますけれども、何とか命の水といいますか、農業に1番大切な水というのを確保されているわけですので、何か地元の農家の方で有効活用していただいて、それから今後は、今しきりに行っております中山間管理事業というのがございまして、そういうことでもうできないのであれば早く、良い基盤整備をされた農地でございまして、どなたかに借りていただくというようなそのような方法もだいぶ地元の方にPRをしておるんですけど、そこら辺もまだなかなかいっておりませんが、そういうようなことでとにかく農地が荒れないように有効活用していただいて、土地利用を図っていただくということをお願いしたいと思っています。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですかね。それでは他に全体ありませんか。いいですね。

他に質疑はないようございましてから質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

2時25分まで休憩いたします。

(休憩 14時10分～14時23分)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。ただいまから介護保険課の審査を行います。最初に課長から説明を求めます。

辻田課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

平成30年度一般会計の介護保険課所管分について説明書により説明させていただきます。まず、歳入予算でございますが、18、19ページをお願いいたします。13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金の1番下になりますけれども、低所得者保険料軽減負担金264万5,000円でございます。これにつきましては、消費税に伴う低所得者への介護保険料軽減策として27年度より導入されたもので、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の割合で公費負担することになっております。平成30年度の軽減見込額につきましては、平成29年度の実績により対象者を1,556人、金額が3,400円で、529万という金額になっております。

続きまして20ページ、21ページをお願いいたします。14款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金の1番下になりますけれども、同じく低所得者保険料軽減負担金ということで、132万2,000円は、先程国費のところでありましたけれども、県負担金分の4分の1相当を計上いたしております。続きまして22、23ページをお願いいたします。14款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金3節老人福祉費補助金の1番下の介護保険低所得者特別対策事業費補助金6万円でございます。これにつきましては、社会福祉法人が行う低所得者への負担軽減対策費ということで、県が基準額の4分の3を補助するものでございます。支出の方で出てきますけれども、事業費的に8万円ということで予定をしております。以上が歳入になります。

続きまして、歳出について説明いたします。96ページから99ページになります。介護保険課所管分につきましては、3款民生費3項老人福祉費2目介護保険費のみでございます。96、97ページの2節、3節、4節は介護保険課の職員の給料、手当関係で9人分ということで計上しております。また、98、99ページの社会保険料につきましては、7節であります育児休業等代替職員にかかる社会保険料を計上させていただいております。11節消耗品につきましては、一般事務用品を計上いたしております。19節負担金、補助及び交付金では、先程説明しました社会福祉法人等が利用者に対して、軽減対策を行う分の補助金ということで8万円を計上しております。28節繰出金4億1,655万6,000円は介護保険給付費や地域支援事業費の制度負担分ということで、国が25%と県が12.5%、町が12.5%の部分と国が39%、県が19.5%、町が19.5%、これにつきましては地域支援事業の補助金ということで行っております。22%が保険者の負担ということになっております。それと事務費相当ということで、基準内繰り入れとして介護特会の1款の総務費と5款の公債費部分が県の相

当分ということで計上いたしております。それと、歳入で説明しました消費税対策による低所得者保険料軽減負担金ということで、その分を含めて特会へ繰り出すものということになっております。以上が、歳入歳出の介護保険課所管分でございます。別紙として、主要な施策に関する説明書の21、22ページ、39ページに介護所管分ということで記載しておりますので、よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

○委員長（岩永政則委員）

それでは説明が終わりましたので、ただいまから質疑を行います。

19ページの1番上の社会福祉費負担金、低所得者関係ですね。ありませんか。19ページ、質疑ありませんか。21ページ、社会福祉費負担金、低所得者分ですね、国の分。いいですか。23ページに参ります。老人福祉費補助金、低所得分の県分ですね。いいですね。いいですか。ありませんか。

それでは歳出に参ります。96ページ介護保険費、これは全部ですね。99ページの上段まで。ありませんか。それでは歳入歳出合わせて質問はございませんか。いいですか。それでは、質疑がないようでございますから、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

介護保険課お疲れさまでした。45分まで休憩します。

（休憩 14時32分～14時43分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。ただいまから都市計画課の審査に入って参りますが、最初に説明を求めます。

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

皆さんこんにちは。それでは議案第28号都市計画課所管に係る平成30年度一般会計当初予算について御説明申し上げます。

長与町一般会計予算書の8ページをお開き願います。第2表地方債。上から4段目土地区画整理事業1億7,590万円につきましては、高田南土地区画整理事業での補助裏分としての起債借入分でございます。その下、街路事業8,190万につきましては、県事業の吉無田三根線の負担金分と西高田線の補助裏分としての起債借入分でございます。その下、市街地整備総合交付金事業720万円につきましては、高田南土地区画整理事業地内にある高田越トンネル上部付近の仮称道の尾中央公園の設計分でございます。

それでは平成30年度一般会計予算に関する説明書にて御説明申し上げます。18、19ページをお開き願います。13款国庫支出金2項4目土木費国庫補助金ですが、都市計画課所管分は2節と3節でございます。2節都市計画費補助金として活力創出基盤整備総合交付金の1億1,000万円を計上しております。補助対象事業費2億円で補助率は55%でございます。その下3節市街地整備総合交付金の200万円、公園整備事業費交付金ですが、高田越トンネル上部付近に計画しておる仮称道の尾中央公園の整

備に伴う設計費に係るものでございます。

続いて26、27ページをお開き願います。14款県支出金3項6目土木費委託金ですが、都市計画課所管分は3節都市計画費委託金1,000円で都市計画法上に基づく許認可事務の権限移譲交付金でございます。続いて15款財産収入1項1目土地貸付収入ですが、384万円のうち都市計画所管分として長与中央橋の県道側交差点付近の町有地の一部を民間事業所に貸し付けている土地の貸付収入分で2万9,000円を計上しております。続いて28、29ページをお開き願います。17款繰入金1項3目土地区画整理事業特別会計繰入金1,000円ですが、高田南土地区画整理事業での保留地処分金を特別会計から一般会計に繰り入れするものでございます。

続いて32、33ページをお開き願います。19款諸収入5項1目1節雑入ですが、説明欄の12段目の都市計画地図売払収入として5万円を計上しております。

続いて34、35ページをお開き願います。20款町債1項2目土木債2節都市計画面事業債でございますが、土地区画整理事業充当起債として1億7,590万円、街路事業充当起債として8,190万円を計上しております。同じく3節市街地整備総合交付金事業債につきましては、公園整備事業充当起債として高田越トンネル上部付近の仮称道の尾中央公園の整備に伴う設計分に係る起債として720万円を計上しております。都市計画課所管分の歳入総計は3億7,708万1,000円となります。

続きまして歳出でございます。134、135ページをお開き願います。8款2項1目道路橋りょう総務費でございます。9節旅費、11節需用費につきましては経常的経費で、13節委託料につきましては土木積算システム保守点検委託料として36万9,000円、14節使用料及び賃借料につきましては土木積算システムの借上料として74万3,000円を計上しております。19節負担金、補助及び交付金につきましては、いずれも経常的経費でございます。

続いて138、139ページをお開き願います。8款5項1目都市計画総務費でございます。1節報酬8万5,000円は都市計画審議会開催にかかる委員報酬として計上しております。次に2節給料3,556万1,000円、3節職員手当2,156万1,000円、4節共済費1,176万6,000円につきましては、職員11名分に相当する人件費を計上しております。7節賃金、9節旅費、11節需用費、14節使用料及び賃借料、次ページの19節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費でございます。以上、都市計画総務費の歳出総額は人件費を除き、昨年度当初予算より1,770万9,000円減の106万4,000円でございます。

続いて140ページ、141ページをお開き願います。2目土地区画整理費19節負担金、補助及び交付金9万4,000円は街づくり区画整理協会負担金としての経常的経費でございます。28節繰出金6億2,364万9,000円は長与町土地区画整理事業特別会計への繰出金として計上しております。これは補助裏負担分、地域開発事業債償還金等に対する繰出金でございます。続きまして4目街路事業でございます。9節、

1 1 節需用費は街路事業に伴う経常的経費でございます。1 2 節役務費7万1,000円は用地契約時の印紙代として計上しております。1 3 節委託料3,050万円は西高田線の拡幅区間における道路詳細設計、補償算定、用地測量等に係る経費を計上しております。1 5 節工事請負費1,200万円は町道長与中央線視覚障害者用誘導表示設置等を予定しております。1 7 節公有財産購入費1億4,350万円につきましては西高田線現道拡幅区間の用地購入費でございます。1 9 節負担金、補助及び交付金100万8,000円でございますが、県事業の吉無田三根線の改良事業費に相当する都市計画道路事業地元負担金100万円と都市計画街路促進協会会費の8,000円を計上しております。2 2 節補償、補填及び賠償金5,400万円でございますが、西高田線拡幅区間における補償費と橋りょう部、町道側の補償分を計上しております。続きまして、8 款5 項5 目公園緑地管理費9 節旅費4万3,000円のうち1万3,000円が都市計画課分でございます。1 1 節需用費、説明欄の消耗品465万円のうち1万9,000円が都市計画課所管分でございます。続きまして1 4 2、1 4 3 ページをお開き願います。1 3 節委託料、説明欄上から3 段目、設計委託料1,000万円が都市計画課所管分で、これが仮称道の尾中央公園の設計業務の分を計上しております。

引き続き、主要な施策に関する説明書を御説明いたします。都市計画課所管分としましては、1 9、2 0 ページでございます。8 款5 項2 目土地区画整理事業、高田南土地区画整理事業6 億2,364万9,000円は、高田南土地区画整理事業の推進を図るため土地区画整理特別会計への繰出金でございます。この内訳といたしましては、地方債1 億7,590万円、一般財源4 億4,774万9,000円を補助裏相当分事務費、地域開発事業債の償還金を含め、一般会計から特別会計へ繰り出すものでございます。下の4 目街路事業費でございますが、都市計画道路西高田線の整備事業を推進するもので2 億4,021万円でございます。この内訳として、国県支出金1 億1,000万円、地方債8,100万円、その他2 万9,000円、一般財源4,918万1,000円でございます。その下、5 目公園緑地管理費1,003万2,000円ですが、社会資本整備総合交付金を活用し仮称道の尾中央公園の設計を予定しております。この内訳として、国県支出金2 00万円、地方債7 20万円、一般財源8 3万2,000円でございます。以上で都市計画課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。

予算書の8 ページ地方債、区画整理と街路、市街地総合整備総合交付金、いいですか。

それでは歳入に行きたいと思います。1 9 ページ、土木費国庫補助金の節が都市計画費2、3 ですね。市街地総合整備ですね。いいですか。2 7 ページに参ります。1 4 款6 目3 節ですね。それから1 5 款財産収入2 万9,000円、いいですか。次に行きます。2 9 ページ、1 番下段1,000円の存目ですね。次に行きます。3 3 ページ、都市計画の5 万円、次、行きます。3 5 ページ、下段の土木債が2 つ、いいですか。

それでは歳入は終わりました、歳出に参ります。135ページ、道路橋りょう総務費ですね。これ全部ですよ。いいですか。ないですか。この後ろは139ページ、都市計画費。質疑ありませんか。141ページの上段までですね。それから街路事業。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

141ページ、22節補償費ですけども、場所が西高田線の橋りょう部の町道側ということで、中央線沿いの話でしょうか、そういうのであればこの部分かちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

先程お話がありました橋りょう付近ということなんですけども、こちらについては役場側、長与中央線の付近でありまして、これが事業区域外の所にあります。ちょうど橋りょうの工事に伴いまして、長与中央線の高さを上げましたもので、それに対して隣接する区域外の補償物件2件ありまして、こちらの高さが合わないことに対する保障をとるところで2件計上してるところでございます。場所は役場前の橋りょう、イオン側から下りてきて突き当たりの所の2件になります。長与町道かさ上げにおける補償の分が2件で単費、補助の対応分につきましては、まるみつ前の交差点から北陽台高校前の区間なんですけども、まるみつ側の補償8件になります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

橋の突き当たりのアパートと民家と2軒あるその分の補償を今年度、今からするということですね。また何かあそこに手を加える。そういう理解でよろしいですか。

○委員長（岩永政則委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

そちらの現場の方につきましては、もう完成はしておりまして、完成後の。

○委員長（岩永政則委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

今、委員が言われた2軒分でございます。その道路が上がってしまうことによって、家の方を上げるか上げないかっていう話を昨年来からずっとしてらんです。その分についてお二方と協議をしながら今まだ、相手方から上手い具合に回答が来てないんですよ。ただ、してくださいと言われても急に予算化ができるものでないんで、そこは今回、当初予算として計上させていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

要は今から補償でかさ上げをするか、しないか、相手の意向を聞いて対応していくということ、予算だけ確保をしとくってというそういう趣旨ですかね。

○委員長（岩永政則委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

委員のおっしゃるとおりでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今現在、西高田線の計画変更案の縦覧をやって、確か今日まで縦覧ってということで、上がってるみたいなんですけれども、この30年度の例えば測量設計の委託料とか、こういうものに関連するものなのか、ちょっと詳しく御説明をいただけないでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

山本係長。

○係長（山本公司君）

今の質問なんですけれども、おっしゃられるように今日まで西高田線の変更を縦覧しております。4月の下旬ぐらいに変更の決定の県の同意がいただけますので、それ以降に変更区間、今から入っていく現道区間の設計だったり、今、前田が申しました補償の交渉とかに今後、次年度以降入っていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

141ページの街路整備工事費1,200万、長与町線の視覚障害者用ということでしたけど、どの範囲の何メートルぐらい。そこをもう少し詳しくよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

工事費の視覚障害者誘導表示ですけども、場所としましては役場前の町道と長与中央橋ですね、こちらの分について、この一帯でその部分だけが視覚障害者誘導表示が無かったもので、そちらを復旧もあわせて新設、両方行っていこうというところでございます。延長で行きますと、大体130メートルぐらいになります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

次、143ページの上から3行目ですね。設計委託料。

それでは、歳入歳出合わせて質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

1つ私、質疑ありますから、委員長を交代します。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

1つこれは全体的なものとしてお伺いしておきたいというふうに思うんですが、西高田線の例の踏切ですね。ここが真つすぐ行ったら、認可変更までしていけばいいなということの前から話をしておったんですが、なかなか移転補償等が難しいなというふうに私も実感をしておるんですけども、今の状況からいけば踏切を渡っていかざるを得ないと、それしかも無いわけですね。この前私、ある時間に通ってみたんですよ。そしたらもう渋滞して、岩永木材の辺りまでずっと渋滞しとるわけですね、ある時間ですら。朝夕のラッシュ時には大変だろうなというふうに思うんですけどね。今ですらそういう状況であるわけですね。渡らざるを得ないということなんですが、現状の対応はどんな形で今推移をしておるのでしょうか。

○委員（分部和弘委員）

山本係長。

○係長（山本司君）

今、おっしゃられるように朝夕のラッシュ時は踏切から、特に踏切の遮断があったとき、特に長崎方面へ向かう列車に対する踏切の遮断時間が140秒強ありますので、やっぱりその朝夕についてはおっしゃられるように、岩永木材屋の所ぐらまで伸びているような状況でございます。ただ、今回変更で都市計画道路として踏切を改良することによって、今、踏切が非常に狭小な踏切になっておりまして、両サイド車道だけで言いますと、6メートルも無いような状況です。片側3メートル無いような状況ですね。そういった状況でありますので、例えば、片側に大型のバスとか、トラックが止まっておりますと、離合ができない状態になっております。これを都市計画道路として片側3メートルを確保することによって、今離合待合による渋滞が発生してるんですけども、それが幾分かは解消するんじゃないかなろうかというふうに考えております。それと今、和楽団地の所の時津から下ってくる道が非常に狭小になっておりますので、そこも今回、計画的に改良することによって、そこの入り口を少し広げるような形をとりたいと思います。あわせて役場側から和楽団地の方に右折する時に今は1車線しかないんですけども、役場側の方に30メートルぐらいの右折帯を別途設けるようにしておりますので、それも含めて渋滞はゼロにはならないんですけども、今よりは渋滞の解消が図れるんじゃないかなということ、今後計画的に進めていきたいというふうに思っております。

○委員（分部和弘委員）

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

そういう状況で大変だろうというふうに思うんですが、もう可能な面というのは大体分かるわけですので、踏切を渡らないということにはなり得ないような状況もあるようですので、十分検討していただきたいというふうに思うんです。

もう1点は、その中央橋からイオンに行く道路ですね。ある人から何人も私、言われておるんですが、坂であり暑いときなんか特に木陰が無いもんだから歩くのに非常に困るということで、確かに何も無いんですね、ずっと緑地が。そういうことで、他の所は緑地を植えて木陰ができるわけですが、あそこだけに限って何も無いということで、非常に年寄りには困るというような話を聞くんですが、何か計画はしてないんですか。もうあのままなんですか。

○委員（分部和弘委員）

前田補佐。

○課長補佐（前田将範君）

西高田線の方に植栽帯といいますか、そういった街路樹を設ける計画は今のところございません。どうしても植樹を植えてしまいますと、維持管理面の問題ですね。維持管理の問題なんですけども、木を植えてしまいますと、その年間の剪定とか除草等の業務も増えてくるところもありまして、今のところは植樹については、設置をするっていう計画は無いんですけども、今後、そういった地元の声とかがあったときに、また、検討材料として、土木管理課の方とも協議を進めていきたいと思っております。結局、維持管理面が土木管理課になりますので、そこの協議で、と思います。以上です。

○委員（分部和弘委員）

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

建設の段階で他の所はずっと全部植えとるわけ、植樹を。なぜあそこだけ何も、一本も無いというのがね、住民もやっぱり疑問があるわけですよ。確かに私ども車でいきますので、車の人はパッと行けばいいわけですけども、歩く人たちは緑地帯があると、植樹があると木陰にもなるというそういうメリットもあるだろうと。ところがなぜ建設の段階で計画しなかったのか、結構広いすもんね。幅はですね。あれだけ幅をとって、何のために逆に言えば幅をとったんだろうかと。事業費は上がっていくわけですから。そういう疑問を持ったわけで、維持管理は土木管理になるだろうと思うんですけども、植樹をするとすると、もう今になってはやっぱり土木管理になるわけですか。

○委員（分部和弘委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

造り上げて移管するまでは都市計画の方なんです。そこはもう供用開始をしていますんで土木管理っていう形になるんですけども、確かに木を植えて木陰っていうのも大事だろうと思うんです。今、委員言われたとおり。ただ、この付近の道路の歩道の形態を見ると、木を植えることによって、その根っこが歩道を押上げていってしまったり、そういった所もこの中央線沿いとか、そういう所も結構見られます。1番ひどいのが小学校のそこの通路ですね、インターロッキングなんかもこうなって、根っこすら掘り返せない状態、しかもあそこはちょっと坂道なんで、そうなったらちょっときついなっていうところもあるんです。ちょうどその木陰が歩道にできるタイミングで通っていただければいいんですけども、太陽ってこう行ってしまうんで道路の方だけしか日陰がないとか、そういったところもございます。先程維持管理っていうところもそうなんです。剪定をしたりとか、低木は植えることはちょっともう意味が無いかと思うんですけどね。そういったところで最初からはその計画は持っておりませんでした。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか、全体。

質疑ないようでしたら、これをもって質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

25分まで休憩をいたします。

（休憩 15時16分～15時22分）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。ただいまから土木管理課の審査を進めてまいります、最初に課長から説明を求めます。

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

それでは土木管理課所管、議案第28号平成30年度長与町一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

それでは歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。まず歳入でございますが14、15ページをお願いいたします。12款1項5目土木使用料1節道路橋りょう使用料及び3節住宅使用料から6節滞納繰越分までが土木管理課所管でございます。内容につきましては、1節道路橋りょう使用料は収入見込額542万5,000円で、ガス、電話及び電気通信ケーブル等の道路等占用料になります。続きまして3節住宅使用料につきましては収入見込額4,767万4,000円で、東高田、西高田、岡岬、この3団地分となっております。続きまして5節町営住宅駐車場使用料につきましては、収入見込額340万8,000円でございます。4節、6節につきましては住宅及び駐車場の滞納繰越分となっております。続きまして16、17ページをお願いいたします。

1番下、12款2項3目土木手数料1節住宅手数料が土木管理課所管でございます。

続きまして18、19ページをお願いいたします。13款2項4目土木費国庫補助金、1番下の段でございますが、1節道路橋りょう費補助金につきましては6,666万で、安全で快適な地域社会の創造補助金及び道路橋長寿命化による安全性の確保補助金でございます。続きまして、下の下でございますが4節住宅費補助金、これにつきましては、1,044万9,000円のうち次ページの1番上の3世代同居・近居促進事業補助金を除いた3事業の補助金、合計999万9,000円が土木管理課所管でございます。999万9,000円の内訳は、住宅・建築物耐震改修事業補助金28万9,000円、公営住宅等ストック改善事業補助金926万、それと住宅性能向上リフォーム支援事業補助金45万円でございます。

次に24、25ページをお願いいたします。14款2項6目土木費県補助金1節住宅費補助金につきましては、102万3,000円のうち説明の上の方、長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業補助金2万3,000円分が土木管理課所管となります。

続きまして26、27ページをお願いいたします。真ん中付近で14款3項6目土木費委託金1節土木費委託金の市町村権限移譲等交付金（土木）1,000円とその下、2節港湾費委託金263万6,000円の分が土木管理課所管でございます。

続きまして次のページ、28、29ページをお願いいたします。ちょうど真ん中ぐらゐ16款1項4目土木費寄附金1節土木管理費寄附金が土木管理課所管でございます。

次に32、33ページをお願いいたします。19款5項1目雑入1節雑入につきましては、上から7行目清涼飲料水自動販売機設置使用料356万5,000円のうち43万2,000円が土木管理課所管でございます。それとその2行下、各種施設電話使用料5,000円のうち1,000円が土木管理課所管でございます。それと同じページの下から6行目、中尾城公園施設利用者傷害保険料精算金1,000円も土木管理課所管でございます。次のページ。34、35ページでございますが、上から5行目の町営住宅光インターネット装置設置料7万7,000円、それとその下の境界立会他証明書等交付手数料1万円のうち9,000円が土木管理課所管でございます。続きまして同じページの20款1項2目土木債1節道路橋りょう事業債、道路維持補修事業充当起債2,830万が土木管理課所管でございます。以上が歳入でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。130、131ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費2節から4節までが部長をはじめ土木管理課職員人件費総数10名分でございます。132、133ページ、7節賃金につきましては、パート賃金といたしまして6か月分を計上いたしております。9節旅費、11節需用費につきましては経常的経費でございます。13節委託料につきましては、5件分で323万3,000円でございます。14節使用料及び賃借料は経常的経費でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては、各協会の負担金及び国道207号道路改良に伴う地元負担金を合わせまして264万円を計上いたしております。続きまして、1番下

の段、2目急傾斜地管理費13節委託料につきましては、ニュータウン法面調査及び草刈り等の維持管理費を計上いたしております。続きまして134、135ページをお願いいたします。15節工事請負費につきましては急傾斜地の補修工事でございます。

続きまして、同じページの2項2目道路維持費が土木管理課所管でございまして、11節需用費、14節使用料及び賃借料、16節原材料費につきましては経常的経費でございます。13節委託料につきましては街路樹の剪定及び町道維持補修費、シルバー人材センター作業員3名分。測量設計委託料につきましてはニュータウン入口の擁壁の調査設計費などでございます。15節工事請負費につきましては、維持及び舗装補修工事、浜崎地区法面補修工事などでございます。続きまして3目道路新設改良費が土木管理課所管でございまして、9節旅費、11節需要費、それと次のページの16節原材料費は経常的経費となっております。前のページに戻りまして、12節役務費につきましては道路改良事業における土地鑑定手数料を計上いたしております。次のページ、15節工事請負費につきましては本川内郷の本川内佐敷線の改良工事費を計上いたしております。続きまして4目橋りょう維持費につきましても土木管理課所管でございまして、13節委託料につきましては橋りょうの点検及び補修設計でございます。

続きまして、その下、3項1目河川総務費が土木管理課所管でございまして9節旅費、11節需用費、14節使用料及び賃借料、16節原材料費は経常的経費でございます。12節役務費は土地売買契約時の印紙代を計上いたしております。13節委託料につきましては毎年行っております斉藤地区のポンプの保守点検及び長与ダム周辺の除草を計上いたしております。15節工事請負費につきましては河川維持補修工事費を計上いたしております。19節負担金、補助及び交付金につきましては、協会及び協議会の負担金、それと高田川河川改修工事に伴う地元負担金500万円を計上いたしております。

次に、その下の4項1目港湾整備費が土木管理課所管でございまして、9節旅費、11節需用費、それと次のページの12節役務費、19節負担金、補助及び交付金は経常的経費でございます。13節委託料につきましては、長与川をきれいにする会及び岡郷農船会への委託料でございます。

続きまして140、141ページをお願いいたします。5項5目公園緑地管理費9節旅費4万3,000円のうち3万円が土木管理課所管でございます。それと11節需用費につきましても1,412万5,000円のうち1,410万6,000円が土木管理課所管でございます。その内訳でございますが、消耗品費465万のうち463万1,000円が土木管理課所管でございます。続きまして12節役務費は経常的経費でございますが、総合保険料につきましては中尾城公園の入園者、植樹祭等の参加者に対する傷害保険料に要する経費でございます。続きまして142、143ページをお願いいたします。13節委託料は、総額4,192万1,000円のうち設計委託料1,000万以外の分が土木管理課所管でございまして、合計で3,192万1,000円でございます。内訳でございますが、公園のトイレ清掃として公園清掃管理委託料373万7,000

円、剪定料委託料が89万4,000円、公園砂場検査委託料36万8,000円、中尾城公園のエアロブリッジ、モノレール電気設備の保守点検として保守点検委託料121万3,000円、各公園の施設管理、中尾城公園の施設管理、潮井崎公園の施設管理として公園施設管理委託料2,501万4,000円、潮井崎交流館の警備として公園警備委託料15万6,000円、各公園の看板作成費として看板作成業務委託料10万円、植栽の管理といたしまして管理委託料43万9,000円を計上いたしております。続きまして、14節使用料及び賃借料は主なものといたしまして、公園借地料625万6,000円でごさいます、借地公園10か所の借地料でごさいます。15節工事請負費につきましては公園の維持管理補修に要する費用でごさいます。16節原材料費、18節備品購入費、19節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費でごさいます。

続きまして、同じページの下の段、6項1目公営住宅管理費が土木管理課所管でごさいます、9節旅費、11節需用費、次のページの12節役務費、19節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費でごさいます。13節委託料につきましては町営住宅岡岬C棟の長寿命化工事管理業務、西高田町営住宅の実施設設計業務を計上いたしております。15節工事請負につきましては町営住宅岡岬C棟の長寿命化工事等を計上いたしております。続きまして、その下、2目安全・安心住まいづくり支援事業費13節委託料につきましては耐震診断委託料で3件分を計上いたしております。19節負担金、補助及び交付金は耐震計画書策定補助が3件分、それと耐震改修工事補助で1件分を計上いたしております。その下の3目建築費19節負担金、補助及び交付金につきましては住宅性能向上リフォーム支援補助金12件分で120万円を計上いたしております。

続きまして186、187ページをお願いいたします。1番下の段になりますが、11款2項1目道路等災害復旧費が土木管理課所管でごさいます、9節旅費、11節需用費、14節使用料及び賃借料19節負担金、補助及び交付金は経常的経費でごさいます。13節委託料は災害が発生した場合の測量費及び設計費を計上いたしております、15節工事請負費につきましては、その発生した災害の工事費を計上いたしております。

以上が土木管理課所管でごさいます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

また、主要な施策に関する説明書19、20ページ及び38ページが土木管理課所管でごさいます。御参照のほどよろしくをお願いいたします。

先程の説明で一部漏れておりましたので追加でお願いいたします。14、15ページに戻っていただいて12款1項5目土木使用料2節都市計画使用料の中で、説明欄の公園占用料56万5,000円、それと下から4行目になります中尾城公園使用料30万、下から2行目の都市公園使用料1,000円、1番下の潮井崎交流館施設使用料2万4,000円、この分については土木管理課所管でごさいます。申し訳ございませんでした。

○委員長（岩永政則委員）

それでは早速、質疑を受けたいと思います。歳入から参りますが15ページ、いいですか。土木使用料ですね。次のページの17ページ1番下、ありませんか。それでは次

に行きます。19ページ、土木費国庫補助の道路橋りょう費補助金、いいですか。次に行きます。25ページ、住宅費補助金の安心住まいづくり支援補助金2万3,000円ですね。いいですか。次行きます。27ページ、土木費委託金1,000円。いいですか。次29ページ、土木管理費寄附金1,000円、ないですね。雑入の33ページ、中尾城公園とか各種施設使用料、電話使用料とかですね。いいですか。35ページの上から5行目と6行目。それから下の道路橋りょう事業債、予算書8ページの道路橋りょう事業2,830万の地方債、これ説明が無かったですね。この分がこっちに来ますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。いいですか。

歳出、131ページ1番下の8款1項1目。132、133ページ1番下の急傾斜地管理費、次のページ1番上、それから中段から道路維持費、道路新設改良費。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

道路維持費でお伺いしたいんですけども、確か本会議の中でも話があったと思うんですけども、町道のメンテの部分の減額と言いますか、本来、町として把握してる要補修箇所が、確か町の方で維持補修の計画を立ててやってたというふうに思うんですけども、減額がずつとなされるとい形になりますと、その計画どおりに実施ができるのかがちょっと心配じゃないかなと思うんですけども、計画に対する影響というのが出てくる恐れですね、ここはどういうふうな見解をお持ちでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えいたします。平成29年度で補助金ベースで8,525万要求をしとったんですが、補助金では970万、約1,000万近くしかついてないと、事業費ベースで約2,000万しかできてないというところでございまして、このままではなかなか進んでいけないというふうな話をさせていただきました。30年度につきましても、この1億4,300万のうち7,200万を舗装費として計上いたしておりますが、これも補助でやるというところでございまして、内示が来るかどうか。確かに委員おっしゃるとおり微妙なところでございまして、今後の計画になかなか乗っていかないというところでございます。町といたしましても、これにつきましては、県国とも十分協議しながら要望をやってるんですけども、なかなかつかないでおりますので、これはもう長与町だけじゃなく他の町も同じような体制でございますから、他の補助メニュー、あるいは補助メニューじゃない例えば起債だったり、そちらの方のメニューを活用しながら、今後は進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

135ページ、委託料の測量設計委託料300万については、ニュータウン入口の擁壁を造られる。その設計委託料ということですが、具体的にどこら辺をどうされるのかちょっと教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えいたします。県道からニュータウンに入ってすぐの所にバス停がございます。そのバス停の所の、上がって行って左側の方、ちょうど川があるんですけども、その川の所の擁壁、川の横がすぐ道路なんですけども、川と道路の間の擁壁がちょっと傾いてきているということで、今、調査を何年もかけてやってるんですけども、今、ちょうど落ちついたところがございますので、落ちついたところで何とかできる擁壁をしていきたいというふうに。ただ、擁壁もどういった擁壁がいいか、あそこもちょうどバスも走っておりますので、昼間にやるというのなかなか難しいところもございますから、それも交通量も関係しながら、調整しながら、設計等もやっていきたいと、それまでの設計ということで、今回、計上いたしているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

135ページのさっきと同じ部分になるんですけども、町道等の維持補修工事費ということで計上されてありますけれども、この部分の予算というのは、いろんな住民、自治会からの要望があるということ想定して確保してる分なのか。それとももう既にあらかた町として計画を立てた部分なのか。この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

1億4,300万のうち委員がおっしゃる地元の方、それぞれ御指導いただいて今後やっていく所については4,000万計上いたしております。この4,000万の中で、何とか皆さんの御希望にお答えをしたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

いろんな地域の道路の老朽化箇所っていうのが年々増えてきて、公共施設も同じなんですけれども、道路についても舗装の傷み等々が出てると思うんですよ。それで、ちょっと地元の問題で申し訳ないんですけども、地元住民の方から出てる話で言えば、長

与ニュータウンの上り車線はさほどないんですけれども、団地東、いわゆるニュータウンの1番上の方からずっと下ってくる部分で、路面の凹凸が激し過ぎて、住民の方からハンドルを取られるとか、もう下るだけで背中腰が痛いぐらいだというふうな話があるんです。そうかなと思って、私も地元じゃあるけども確かにかなりひどいんですよ。そういう要望というのは来てるのか分かりませんが、それは1つの例ですけれども、ニュータウンだけじゃなくていろんな地域でそういう声があると思うんですけれども、この4,000万というお金でどのくらいそういう要望に答えられる、なかなか難しい答えかもしれませんが、要求に何割程度答えられるのかというのは、ちょっと答え難いでしょうかね、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

委員御指摘のとおり、各道路の下り車線につきましては傷みが激しいというところがございます。ニュータウンも然りですけれども、第二中の坂及び南陽台、これにつきましてはだいたいぶん荒れてると、老朽化が激しいという所がございます、なかなか4,000万、今の金額ではなかなか難しいところがございますが、いろんな舗装も工法がございますので、工法を安価の分で何とかできないか、その分も検討しながら、舗装につきましては7,000万近くの補助がもしつければできますので、それも含めまして全体的に考えていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

137ページ、3目道路新設改良費15節工事請負費、そこで本川内という名前が出てきましたので、もうちょっと内容を詳しく教えていただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

場所につきましては、長与ダムに行くまでの間に駅の方ともう一つJRの上を通る橋があります。その橋を抜けた四差路になってる所がございます、それからまた長与ダムの方に上がっていく。その四差路の所から次、長与ダムに上がるまでの間にダムの下にちょうど公園がございます。ちょうどカーブの所ですね。その公園までの間につきましては、今回600万で工事をするということでございます。当然、全部を600万ではなかなか難しくございますので、年次的に計画的に今後、工事をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは次に139ページ、141ページ、公園緑地、いいですか。143ページ。
金子委員。

○委員（金子恵委員）

上から2つ目の剪定等委託料ということで、公園が町内かなりありますので、大体平均して年に2回ぐらいっていう一般質問での答弁だったかというふうに思うんですが、地元でっていうことではありますけれども、そういうふうにはおっしゃられたので、主人と2人で八反田公園の小さい方をしたんですけど、かなりな労働力で、これは地元の昼間いる年配の方を使って清掃をする、草刈りをするというのは厳しいなと実感したところなんですけど、この要望の多い剪定に関して、もう少し予算要求というのをしていただけなかったものか、大体いつもこの計上額はこのくらいなのかなというふうに思うんですけど、その辺りの住民の要望との関連というか、そちらの考え方をお願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えいたします。今現在、年間大体2回ぐらいということで周知をさせていただいてるところでございますが、当然、地元の方々につきましては、寄って草を刈るというのはなかなか難しいところがございますので、うちの方にも道路系の作業員がごさいます。そちらの方とも今後は草刈りを何とかやってくれんやろうかということで、今後はしていきたいというふうに考えてるんですけども、道路の方もやっぱり草を刈らなばいかんという所も出てきますので、ここら辺については調整をしながら草刈りについてはやっていきたいというふうに考えております。予算につきましては計上はしておるんですけども、なかなかというところが本心のところでごさいます、なかなか難しいところがございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

143ページの工事請負費の公園整備工事費についてなんですけれども、補正なども組まれて遊具の改修工事を進められているかと思えます。この予算の組まれている中で、中尾城公園のスライダーは入っているのかどうかまずお答えいただきたいと思えます。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

中尾城公園内のスライダーにつきましては、この工事費の中には入っておりません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

入っていないというところで、整備工事費に含まれるかどうかちょっとあれなんですけれども、もう数年使われないうち、使用禁止になったままだと思うんですね。中尾城公園のスライダーというのは非常に人気もあって、ホームページ等では通知、住民の方は分かっているかもしれないけれども、町外からも結構人気があるというところもあって、30年度予算には入っていないということなので難しいかと思うんですが、今後まだ検討中であるのか、今後についてはどのようなお考えか、お答えいただけますか。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

30年度の予算にはスライダーの分は入っていませんが、今、いろんな補助メニューを何とか活用できないか、活用するにはどういった工事、もう1回全部壊して建て直してもいいのかなどか、その辺のメニューを探しているところでございまして、いろんな公共施設の長寿命化の補助メニューもたくさんあるんですけども、私たちがしたい工事がそのメニューに載るかどうか、その辺も精査しながら今現在、国と県とも協議を行っているところでございます。協議が整い次第、設計等も入らせていただいて、皆様にもまた、お知らせをしたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今のところは分かりました。同じページで公園清掃管理委託料、トイレの清掃ということなんですけども、公園の大小にも関わるとは思うんですが、行われている箇所と、週に例えば何回とか、そういったものがお分かりになればお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

山下係長。

○係長（山下泰明君）

お答えします。清掃を行っております公園数としては56公園になります。箇所数としては60か所になっております。1日当たりの清掃トイレ数としては、大体20から21個のトイレを清掃しております。何日に1回清掃するかっていうことに関しましては、尻無川公園、八反田公園、吉無田公園、中尾城公園については、土日祝日を除き毎日清掃をしております。そして、堂崎公園、和三郎公園、たるつ公園、金比羅公園につきましては、土日祝日を除く2日に1回程度行っております。それ以外の公園につきましては、ひと月に大体5回を目安として行っておりますので、おおむね6日に1回程度、実施しているということになります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

先程の中尾城公園のスライダーに関して、今後設計をお願いしようかというところでのまだ前段なので、以前、委員会の中で、その場で修理するも、工場に持って行って修理するも1,500万ほどの修理代が掛かるという答弁を委員会の中でいただいたことがあるんですね。修理をしたから、例えば新設をしたからといって安全性がきちんと確保できるわけでもないし、そして維持費、そういうものも考えると、撤去という考え方はないのかですね。駅の方から見て中尾城公園のあの橋とスライダーは長与の名物じゃないけど、シンボルということでもお答えはいただいてたんですけど、でも事故がないというわけでございませぬし、他の面での公園整備ということを考えてスライダーに関しての考え方はですね。根本的な考え方というのはどのようにお考えか、どういう検討をされたのか、されたことがあるのかというのをお聞きできればと思いますけど。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

委員御指摘のとおり撤去につきましても検討をいたしております。もう撤去してスライダーに代わるものを何か、シンボリックなものを、また1つ、どこか、何かをとというふうなことも考えておりますが、まずはあるもので何とかしていきたいという考えがございます。また撤去をせずに、あれはステンレスでございますので、なかなか錆びません。それで残して、ハウステンボスじゃないですけど電飾をやって、ブリッジと一緒に電飾等をやるのも1つの手かなというふうな考えもございます。ただ、それもどういった方向性がいいのか、それについては十分検討しながら今後もやっていきたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

次145ページ、いいですか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

町営住宅の件でお尋ねします。町営住宅の法律とか、何も見たことがないのであれですけども、今ずっと工事をやってますよね、岡岬。今度も2,900万ばかりか、B棟をやるということですけども、例えば民間の場合は、その施設設備をやりかえたときには、若干次の入居者から家賃の上乗せをすとか、改定をしてやっていくとか、そういう制度をとるんですが、法律でそういうことができないようになってくるのか。そこら辺をちょっとお尋ねしたかったんですよ。大規模な例えば工事、補修修理とか、補修工事した時に通常の家賃じゃなくて、新しく入居する者から幾らか負担をしていただくと、そういうものは制度として公営住宅法にはないのかっていうのはちょっと聞いてみたい

など思ったものですから、分からなければいいですけども、答弁があったら。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えいたします。現在の長寿命化の補修につきましては外壁の補修でございまして、長く持たせたいということで、長く使わせていただいて、長く町民の方々に住んでいただきたいというふうな目的で今回長寿命化補修をやっています。ですから例えばリフォーム及びその、例えばちょっとランクアップした補修というふうなことではございませんので、今回についてはなかなか当てはまらないかなというふうな感じがいたします。それと家賃の算定方法は収入とそれと近傍の家賃、それによって計算をさせていただいておりますので、その点数が入るとするのはなかなか難しいことがあるかと。例えばエレベーターをつけて性能を上げていったというようなことにつきましては、その性能の点数が上がっていかうかなと考えておりますが、今回の場合は外壁のひび割れを補修したというところでございますので、今回は家賃を上げるというふうな考えは今のところ考えてはおらんとところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

それは私も分かってるんですよ。今回上げろじゃなくて、制度としてそういうものがあるのか、ないのかっていうのをお尋ねしたかった。例えばエレベーターを新たに設置をすとか、リフォームは基本的に前の入居者が退去した時に、クロスとか、いろいろフロアにしても修理をしたりとかいうのはあるでしょうけども、そういう大規模な修理をした時に家賃の新たに入居者からは少し上げろと。しかし、逆に言えばもう古かやっけんもって家賃を下げろという理論にも繋がってくるのでどうなるか分からんけれども、町営住宅も結構もう年数が重なってきて、これから大規模なそういう修理とかが出てくる可能性があるんで、法的にそういう町営住宅の家賃にそういうものがないかというのを、是非勉強しとってもらいたいなと思って質問をしました。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えいたします。委員御指摘のとおり、今回の長寿命化じゃなくて大規模な改修というの必要なところがあるかなと考えております。委員御指摘の案件につきましても検討しながら、今後町営住宅の住んでいただく方のために行っていきたいというふうな考えてるところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは次に行きます。186ページ、1番下の11款ですね。災害復旧費、それか

ら189ページの上段まで、いいですか。それでは歳入歳出含めて再度、質問を受けたいと思いますが、ありませんか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

港湾の地元負担金がありましたけども、工事内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えいたします。138、139ページの上の方になりますが、19節負担金、補助及び交付金260万8,000円のうち260万6,000円、これが長与港改修事業地元負担金でございますが、この内訳でございますが、まず潮井崎海岸、今、年次的にずっとやらしていただいている潮井崎海岸の分と、それと白髭地区照明灯設置といいまして、ちょうどふれあい広場の上の段の公園があります。あそこは暗いという御指摘をいただいております、そこに照明灯を設置をしたいということで県にお願いをいたしまして、県の方で設置をしていただき、その分の25%の負担金を私どもの方で支払いをさせていただくということで、今回2件分を上げておるところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。いいですか。

それでは質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

土木管理課はこれで終了をいたします。お疲れさまでした。

本日はこれをもって散会といたします。

また、明日からよろしく願いいたします。お疲れさまでした。

（散会 16時20分）